

# 1. 平成31年第2回郡上市議会定例会議事日程（第6日）

平成31年3月18日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	石田誠	市長公室長	日置美晴
総務部長	乾松幸	市長公室付部長	置田優一
健康福祉部長	丸茂紀子	農林水産部長	下平典良
商工観光部長	福手均	建設部長	尾藤康春
環境水道部長	馬場好美	郡上偕楽園長	清水宗人
教育次長	丸山功	会計管理者	遠藤正史
消防長	桑原正明	郡上市民病院 事務局長	古田年久

国保白鳥病院  
事務局 長 藤 代 求

代表監査委員 大 坪 博 之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 岡 文 男

議会事務局  
議会総務課 長 竹 下 光  
補 佐

議会事務局  
議会総務課 主 事 細 川 珠 代

### ◎開議の宣告

- 議長（兼山悌孝君） おはようございます。議員各位には、連日、出務御苦労さまでございます。  
ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

- 議長（兼山悌孝君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、6番 田中康久君、7番 森喜人君を指名いたします。
- 

### ◎一般質問

- 議長（兼山悌孝君） 日程2、一般質問を行います。  
質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。  
なお、質問の順序は、あらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。
- 

### ◇ 原 喜代美 君

- 議長（兼山悌孝君） それでは、3番 原喜与美君の質問を許可いたします。  
3番 原喜与美君。  
○3番（原喜与美君） おはようございます。議長より発言の許可を賜りましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。  
まず最初に、若者を中心とする青年組織の立ち上げと、その活動育成についてお尋ねをいたします。  
私自身のことで、まことに恐縮ではございますが、私は戦後生まれの、いわゆる団塊世代でございます。昭和40年代はちまたに若者があふれ、活気に満ちた世相でありました。若者が多いことから、全てに明るさと躍動感にあふれ、若者による、いわゆる青年団組織等も充実しまして、各地で活発な活動が展開をされておりました。昔を振り返り、嘆いてばかりではいけません、あの時代は、私たちは若かったこともあり、本当に楽しく、すばらしい時代でありました。市内はもちろん、市外の若者たちとの交流も多く持つことができ、充実した青春時代を過ごすことができました。  
現在は、少子化から若い世代が少なく、私が経験をした時代のように、若者の組織的な活動を望

むということは無理かもしれませんが、私が当時を振り返って感じるのは、当時の青年団活動、いわゆる青年の活動が、その後の人生において大きな影響を与えたということであり、青年時代の団体活動がいかに重要であり、また、有意義な活動であるとの認識を、いまさらながら強く思い浮かべておるところでございます。現代の若者にも、何とかそのような活動が実現できないものか、あれこれ思いをめぐらせているところでございます。

以上、申し上げましたように、若者の青年時代の団体活動の有意義性から、青年団組織の育成についてお伺いをいたしたいと思っております。現代の若者たちの思い、また考え、またニーズとか価値観は、私が想定しているような考えではないかもしれませんが、青年たちの団体やグループ活動について、行政の立場から若者たちへ積極的に投げかける必要もあるのではないかと考えておる次第でございます。

当局においては、いろいろと施策を講じておられると思っておりますが、例えばで申し上げますと、成人式においては、近年該当する若者たちが運営に当たって、参画または協力しておられるようで、大変よいことだと思っております。市内に残って頑張ってくれる若者が集い、話し合ってくれば、仲間づくりの点からもすばらしいことだと思っております。

そこでお伺いをいたします。こうした観点から、市として、若者たちへのアプローチをどのようにされているのか。また、そうした対策を講じられた結果や、今後の取り組みと問題点について、担当部の御見解をよろしくお伺いをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 教育次長 丸山功君。

○教育次長（丸山 功君） それでは、お答えをいたします。

まず、若者たちへのアプローチということで、現在、青年団体への支援ということにつきましては、社会教育団体の育成事業ということで、補助金を交付して、青年団体の支援を行っております。

現在は、明宝地域にあります、めいほう浪漫工房という青年団体がございますが、そこに対して支援を行っております。この団体は、20代から30代の若者、約20名で活動しておられますけれども、前身は明宝の青年団でございますけれども、平成26年に明宝のスキーコンという、婚活のイベントを開催されたようなことをきっかけにしまして、こうしたイベントだけではなくて、住みやすい地域づくりを実現したいということから、名称を改正をされまして活動を続けておられます。

主な活動とされましては、明宝の若者合同で新年会や餅つき大会をやられたことを初めとして、古民家を活用した婚活ですとか、夏祭り in 道の駅、それから、ことしにつきましては、明宝の甲斐性塾ということで、障子の張りかえとか、あるいはDIYという自分で作製をしたりとか、大工仕事をすると、そういうようなことの入門講座なども行っておられます。

また、今、明宝地域協議会へも参加をされているということで、明宝地域全体の地域づくりにいろいろ貢献をされているという実績がございます。

また、これとは別に、公民館活動の女性団体とか青年団体にも支援をしております、平成27年度からでございますけれども、一例として申し上げますと、八幡地域の西和良公民館の青年の活動に対しましては支援を行っております、その中で青年の集いというワークショップですとか、地区のふるさと祭りへの出店とか、あるいはスポーツクラブの発足とか、こうしたことを成果としてはありまして、現在でも幾つかの事業が継続をしておるといふふうにお聞きをしております。

そのほか、若者たちへの投げかけをということがございましたけれども、企画課のほうでは、市内の若者を対象に、郡上市の将来とか、あるいはまちづくりを考えるきっかけづくりということで、郡上若者カフェということを行っております、それで現在は自主的に運営をされておられますけれども、そうした参画された若者たちが、いろんなイベントに積極的に参加をされておるといふこともございます。

それから、若者だけではございませんけれども、ほかの世代も含めてでございますが、例えば文化活動では踊りや太鼓、地歌舞伎、各種スポーツも取り組んでおられます。そのほか、商工会の青年部とか、青年会議所、あるいは地域づくり団体などにもかかわっておられるということは事実でございますので、こうした活動につきまして、各種団体と連携しながら支援を行っておるといふところでございます。

今の若い人たちは、情報通信技術が発達をしたことで、SNSなどを通して、いろんなコミュニケーションを持っておられる。一方で、また交通網も大変発達しておりますので、市内だけということではなくて、市外、県外というところと、いろいろななかかわりを持っておられる若者もございます。そういうところで、なかなか市内だけで過ごすということが少なくなっているというのが1点と、それから、今、人口減少の中で、若い人でも結婚されて見える方がありますが、PTA活動とか、あるいは自治会、消防団、いろんな活動にも参加をしておられて、忙しいということもありますが、そうした広域的な活動に参加してみえる若者も多くいるというふうにご考えております。

なかなか、今の価値観が多様化しておりますので、議員さん御指摘のような青年団活動というのは難しい面がございますけれども、中には、若者で一生懸命、今、申し上げましたように、地域の課題に取り組む団体がありますので、そうしたことを支援することによって、他の地域へこれが波及していけばいいかなというふうにご考えております。今後も、青年団体の支援事業の継続とか、あるいは公民館を通じた青年活動の育成は推進していきたいというふうにご考えておりますし、それから若者が文化やスポーツを通じて活躍できる場の場づくりということにつきましても、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

(3番議員挙手)

○議長（兼山悌孝君） 原喜与美君。

○3番（原喜与美君） ありがとうございます。市内には幾つかのグループ、青年の活動やら、またサークル等々あるように、今、承りました。それらの育成も、もちろん重要なことでございますし、私は申しあげましたように、従来の青年団活動というのは、確かに今の時代では無理かとは思いますが、そうしたグループ活動やサークル活動の中でも、若者たちが楽しく、この市内で集ってくれば、市外へ出ていくことも少しは防げるんじゃないかな、市内で楽しくやろうというようなことで、若者たちが市内に1人でも多く残ってくれて、郡上市のことを思って頑張ってくればありがたいなということを思っておりますので、今後とも一層の、そういった対策に強化をお願い申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、100年の森林づくり計画に見るゾーニングの早期確定と現地産業の早期実現へ向けての着実な体制づくりということでお伺いをいたしたいと思います。関連する事項としては、18番議員が初日の一般質問で行われまして、重複する点があるかと思いますが、私は市の森林づくり推進会議において協議・検討をされておられますゾーニングに注目いたしまして、将来にわたって木材の生産排出に適した山林を生産重視の、いわゆる木材生産林として位置づけ、山林の管理をしっかり保全し、他の林班は森林の多様性から環境保全区域として将来にわたって山林の特性を十分に生かしていくための将来に向けての目標区分の設定が進めておられるということ、これは大変素晴らしいことで、この提案に感銘を受け、賛同をいたしておるものでございます。

皆様方のお手元にもお配りをいただいておりますが、カラフルな地図が現在の状況を加味しました市の腹案の、いわゆる私は色分けと言ひ方をしておりますが、ゾーニングと言っても、ちょっとわかりにくいかと思ひまして、こういった色分けで、将来、市内の山林をこういう形にしていきたいということで協議されておるんですが、そこで、もう一つのシンプルな青と茶色の図面がございますが、これが将来的に市内の山林をこのような区分にしていきたい。色分けは、説明は茶色のところが、今、申しあげました木材生産林、ブルーのところは環境保全のために将来に残すという意味で、市内は9割以上が山林ということでございますが、この9割を全部木材生産林というのは、これは不可能かと思ひます。こうした区分をされるということは、見ていただけますように、この木材生産林に適したところは、市内では約3万5,000ヘクタールというふうに承っておりますが、こういった区分で、将来的には、ほとんど多くは環境保全のために残すという、このゾーニングに私は本当に感銘を受けておるわけでございます。

そこで、この目標区分を設定するに当たりましては、山林所有者にしっかりとその内容を周知していただき、将来にわたって木材生産に必要な大切な山林であることを認識していただくことが最重要事項であり、できる限り早期に進めなければならないと感じております。

先ごろ、市内の山林、木材に関する7つの団体による郡上森林マネジメント協議会が設立・発足をされました。この協議会によって、さらにこれらの山林を含め、市内の山林がしっかりと守られ

ていくことはよいことであり、この協議会の今後の活動、活躍に大いに期待をするものであります。

特に、森林は木材供給のためだけではなく、広く皆さんも御存じのように、多面的機能を持っております。例えば、生物が生きていく上では絶対に欠かせない水源涵養や地球温暖化を防ぐ温室効果ガスの削減等、いろいろ大きな貢献をしてくれる大切な役割を果たしてくれます。現在の木材価格の低迷から山林所有者の、いわゆる山林離れも深刻な問題であります。

この森林整備計画、いわゆるゾーニングの計画でございますが、これは平成29年11月に公表されて、平成33年末までには目標区分の確定を完了するということになっております。当該地の所有者、いわゆる該当する所有者ですが、その意向や現場の実際の状況、また実現への可能性など、諸問題をクリアしなければ、しっかりした計画案が策定できず、事業の実現も難しくなると思われまます。しかしながら、この計画は、何が何でも私は実現、実行していただきたいと思っております。将来の森林を守ることは、これを実現しなければできません。したがって、将来に悔いを残さないよう、しっかりと現状に即した計画策定を行い、事業実現へ向けて推進をしていただきたいと思います。

そこでお伺いをいたします。この目標区分策定の早期完了と現場での事業実現に向けての具体的な進め方、また取り組み状況についてお聞かせをいただきたいと思います。よろしくお伺いをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） それでは、原議員の御質問にお答えいたします。

まず、議員から御紹介のあった森林ゾーニングの取り組みについて御説明申し上げます。森林ゾーニングは、森林資源の持続的利用と災害防止や環境保全に配慮した山づくりを実現していくため、森林の将来あるべき姿を見据えて、木材生産を行う森林と保全すべき森林などの森林に区別し、これらにふさわしい山づくりを推進していくことを目的としております。

市では、平成26年度に郡上市森林づくり推進会議からの提言を受け、有識者会議を設けるなどして検討してまいりました。議員が申されたように、平成29年11月には郡上市市内の森林を地形や地理的条件によって4種類に区分した郡上市のゾーニング案を公表したところでございます。

一方、県におきましても、平成29年度から開始された第3期岐阜県森林づくり基本計画において、100年先の森林づくりが示され、県下の森林の将来あるべき姿として、木材生産林、環境保全林に区別し、さらに現地の特性に合わせて観光景観林、生活保全林に区別する、いわゆる森林ゾーニングを進めているところでございます。県のゾーニングと市が先行して取り組んだゾーニングとは目指す方向とか考え方は全く同じであるものの、設定する範囲などの基準が若干異なっておりまして、具体的には、市は現地の状況と森林所有者の意向を的確に反映するために、地形や植生のたまかなまとまりである準林班、これは5ヘクタール前後の単位としております。ゾーニングの種類も、市

の検討会議で設定した4区分ということで、木材生産林候補の生産重視、木材生産林候補の生産検討、木材生産林保全重視、環境保全林、この4つとしております。

一方、岐阜県は字界等で区分される林班、これは50ヘクタール程度のまとまりでございますが、こういったものを単位としておりまして、ゾーニングのほうも木材生産林と環境保全林の2種類としております。策定を進めている森林ゾーニングですが、郡上市の森林整備計画と県の地域森林計画の2つの計画に掲載するというようになっておりまして、2つの計画は整合性を図る必要がございますので、県の2種類を市の4区分とどのように整合性をとるかということについて、いろんな機関と調整を進めた結果、市の4区分を県の基準に合わせて機械的に処理して、2つの区分に移行してしまうのではなくて、森林所有者や事業者が立てる森林経営計画を作成する機会を捉えまして、所有者の意向を酌んで、ゾーニングの区分を見直していくということにいたしました。また、この区分の見直しに当たっては、これが最適かどうか、郡上市森林づくり推進会議に諮ることとしております。

それでは、どういうふうな設定をしたかにつきまして、簡単にパネルのほうで御説明申し上げます。ここで縦軸のほうですが、縦軸のほうは地理的条件といたしまして路網からの距離をあらわしています。路網から300メートルよりも近いか遠いかで地理的条件を区分しております。

もう一つが、地形的条件としまして、30度を境にして急な山か緩やかな山かを分けております。それで一番道から近く、さらに傾斜が緩い山、これを木材生産林候補として、一番これが木材生産に適している山ということになります。

また、その逆で、道から遠いところ、傾斜が急なところ、これは環境保全林候補ということで、これは保全を進めているというところですよ。

このほかに、道からは若干遠いですが、緩い山、逆に急ですが、道から近いところというふうなことで分けております。

それから、こちらはどちらかといいますと、生産林候補になるべく近づきたいということでございますので、県の考え方は、このブロックと、ほかの3ブロックということですが、なるべくせつかく山の中で木を植えておられる山が多いもので、たとえば人工林率が45%以上のようなところは、生産林でいきたいということで、こちらはなるべく生産林候補に移行したいということでございます。

お手元のこちらの地図のほうが、ちょうど4区分の地図が、ちょっと色が違うわけですけど、緑、黄色、若干少ないですが青と、赤ということで、これを2種類に分けるとこういう地図になります。が、これでは南部が生産林となる山が少なくなりますので、なるべくこころへの山を生産林に持ってくることを、今、進めているわけでございます。

今、申し上げましたけど、本来なら緑色をした木材生産林候補、生産重視だけが県の示す木材生



産林ですが、多少、路網が離れているが、なだらかな山で人工林率が高い山や、少しは傾斜が急であるが、路網が近くに整備している山で、それぞれ災害リスクや環境への影響を配慮した施業ができるということが確認できた分については、森林所有者の意向を反映しまして、将来目標区分を変更するというようになっております。この森林経営計画は5年間の計画でございまして、5年間の間に1度は更新が行われますので、この機会に市のゾーニング案を見直すことが可能となります。また、県の第3期森林づくり基本計画の期間が平成33年度までとなっておりますので、これまでに将来目標区分を確定するよう、着実に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、森林整備の具体的な進め方でございますが、郡上市は約9万ヘクタールの森林がございまして、そのうち人工林は約5万ヘクタール、森林全体の約55%に当たるといふ広大な面積を有しております。これらの多くが、戦後造成されました人工林でございまして、約半数が主伐期を迎えようとしてございまして、この森林資源を切って、使って、植えるという循環利用をしていくことが重要と考えております。

しかし、多くの森林所有者は小規模零細で、林業経営の意欲も低下しております。一方で、意欲と能力のある林業経営者の多くは、事業規模の拡大の意向はあるものの、事業地の確保が課題となっております。これを解決するために創設されたのが、ことし4月からスタートします森林経営管理制度でございます。この制度の概要ですが、放置された私有林の人工林について、その森林所有者に対して市が意向調査を行いまして、市が管理を受託するのか、あるいは意欲と能力のある林業事業体に経営を任せるかということでございます。

先ほど申し上げたとおり、郡上市には広大な森林がありますことから、市では重要性、緊急性の観点から早急に森林整備が必要な箇所から対策を進めていくこととしております。具体的には、個人所有の人工林のうち、森林経営計画なく、十分な管理がなされていない森林ということで、先ほど見ていただいたゾーニングの区分で言いますと、赤とか黄色の森林でございます。こういった森林を主体に、平成31年度は、該当する森林所有者に対しまして、山の経営管理方法の意向をお聞きしまして、その後、整備の方針について検討することとしております。

なお、木材生産林となっております緑色のところにつきましては、従来どおり国・県の補助金を活用しまして、森林整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、所有者の意向確認ですが、境界の確認費用、経営が厳しい森林を市が管理する経費につきましては、新年度から交付されます森林環境譲与税を充当する予定でございます。

また、先月15日に設置されました郡上森林マネジメント協議会は、森林の資源管理と川上、川中、川下の連携強化を目標として、市内の森林林業木材生産関係者によって組織した団体でございまして、今後、市内の森林経営管理に関して、司令塔的な役割を果たしていただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

市といたしましても、森林経営管理制度に基づく意向調査や森林強化への明確化の推進など、森林環境譲与税を活用しながら支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(3番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 原喜与美君。

○3番(原喜与美君) ありがとうございます。ただいま御答弁の中にもございましたように、このゾーニングにつきましては、森林づくり推進会議において委員の方々のすばらしい御提案によって、県に先駆けて、この森林形態の目標区分を色分け、設定をされる作業が進められたということで、すばらしく思っております。市内の広い山林の目標区分を設定するには、今、御答弁にありましたが、それなりの手間と時間がかかることと思っておりますが、森林環境税、または森林環境譲与税等を有効に活用されまして、1日も早く、この目標区分を設定、確定していただき、今、お話にありましたが、森林経営管理制度等の導入によって、放置されております人工林等につきましては、早く間伐や枝打ちなど、育林作業を行っていただきまして、また、間伐材の利活用に向けても、支援強化をいただくことをお願いし、関係団体や組織、企業等に働きかけまして、郡上の山を守っていただくことを希望いたします、この質問を終わります。ありがとうございます。

それでは、続きまして3つ目の質問ということになりますが、あゆパークの冬季運営についてお伺いをいたしたいと思っております。昨年6月にオープンし、昨年は連日の暑さも手伝いまして、盛況を極め、オープンわずか2カ月目の8月には、10万人を突破するという大盛況ぶりで好調な滑り出しであり、大変喜ばしいことであります。

しかし一方で、この施設そのものが夏の涼を求め、また、清流の水と親しむ施設であることから、冬場での営業に対して、若干の懸念を抱いております。想像どおり、ことしの冬でございますが、冬季の施設の利用を目的とされるお客様は少なく、加えて、ことしは雪不足もあって、スキー客の方も激減というようなことから、あゆパークはもちろん、道の駅も来客数が大幅に減っている様子でございます。

あゆパークにおきましては、この時期は小学生を対象に、魚拓、皆さん御存じだと思いますが、この魚拓づくりの体験や展示をされているようであります。この施設そのものが、いわゆる利益を求めるものではありませんが、あれだけの施設ですので、利用価値を高める検討が必要かと思われまます。

そこでお尋ねをいたします。そうした状況下にあって、毎年、訪れる冬場でのあゆパークの運営について、県の委託を受けている施設ではありますが、具体的な冬場の利活用について、県からの指示も含め、市としてはどのような対策を講じ、検討をされておられるか、お伺いをいたします。よろしくお願いたします。

○議長(兼山悌孝君) 農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） それでは、議員の御質問に回答いたします。

初めに、あゆパークの設置目的と県からの指定管理の状況について御説明申し上げます。清流長良川あゆパークは、清流長良川の鮎の情報発信と、漁業の担い手づくりの拠点として、道の駅白山文化の里長滝に隣接する長良川沿いの約1万3,000平方メートルの敷地に岐阜県が約5億3,000万円をかけて整備したものでございます。郡上市が施設の管理運営を県の指定管理者として引き受けておりまして、県から指定管理料は他の県の施設と同様に、原則として運営に必要な経費の2分の1の金額をいただいております。昨年6月にオープンし、7月豪雨や熱暑、台風の襲来など、非常に厳しい気象条件でございましたが、8月26日には10万人の入場者を迎えることができました。

しかし、議員御指摘のように、屋外の魚釣りなどの体験イベントがなくなりました冬季期間に入っては、入場者が激減しておりまして、数字的に申し上げますと、6月から8月期の月の平均入場者数ですが、3万5,000人、9月から11月期の平均入場者数は1万3,000人、12月から2月までの冬季期間の入場者数ですが、夏場の8分の1に当たる4,300人という状況でございます。ちなみに、2月末までの累計来場者数は15万6,800人となっております。

冬季期間の来場者をふやす取り組みについてでございますが、県からは冬の誘客イベントが開催できないかというような要請がございまして、今年度は試行的に実施するという事で、屋外イベントとして1月19、20日、そして26日、27日の土日に自然の雪を利用して小さな子ども向けの、そり遊びですとか、雪玉づくりの親子イベントや、さらに中学生による雪合戦大会を計画しておりましたが、この冬の雪不足により開催ができなかったということで、残念な結果となっております。

また、議員がおっしゃられたように、室内の体験イベントとして、1月11日には北濃小学校6年生を対象に、美術魚拓体験、これは色をつけた魚拓ですが、そうしたものを開催し、その後は中日美術魚拓協会の会員の作品と一緒に児童の作品提示を行っておるところでございます。

今後の利用者拡大の取り組みについてでございますが、あゆパークは県の施設でございますので、年に2回ほど県指定管理者の管理運営評価員会議というものが開かれまして、施設運営の改善を行うこととしております。2月に開かれた会議では、小中学生を対象とした自主企画事業の料金が、市外から訪れる小中学校の交通費を考えると、割高ではないかということで、新年度からは体験メニューの内容や料金を見直して、来場者が気軽に体験できるようなメニューをふやすこととしております。

新規事業としては、あじわい広場周辺に水槽を設置しまして、長良川に生息する生物を展示して、魚と触れ合える、お魚触れ合い広場を計画しております。このほかに、あゆパーク内にヒントを設置したクイズラリーですとか、子ども釣り大会、子ども魚つかみ取り大会なども計画しております。屋内イベントといたしましては、紙すき体験、釣りざおづくり体験を新たに設けるとともに、友釣りの伝統技術が取得できる鮎塾というものを4月から9月にかけて、5回に分けて開催することと

しております。

また、あゆパークのオープンにあわせ、周辺施設の連携と白鳥北部地域の活性化を図る目的で、白山長滝公園地域活性化協議会を発足しております。この協議会では、ことしの8月の盆の期間にあゆパークから長良川鉄道の北濃駅を經由して、阿弥陀ヶ滝までのシャトルバスの運行を計画しております。これによりまして、あゆパークを含めた周辺施設ですとか、長良川鉄道の利用客の増加を期待しているところでございます。

あゆパーク施設でございますが、未来の水産業を担う子どもたちの体験施設であり、議員おっしゃられたように、収益を求める施設ではございませんが、開園1年目という経験を生かしまして、これからも世界農業遺産の清流長良川の鮎の魅力を発信するとともに、各種イベントを開催いたしまして、四季を通じて、たくさんの人たちに親しまれ、そして訪れていただけるような運営を目指していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(3番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 原喜与美君。

○3番(原喜与美君) 御答弁ありがとうございました。部長の答弁の中でいろいろと検討をいただいているようでございますが、今後ともよろしくお願いをいたしたいと思っております。

私も一例を申し上げたいと思うんですが、道の駅周辺は白山文化の拠点でありまして、いろいろな施設がございます。あゆパークがせっかくできましたので、あの一体をひっくるめて活発にしたいということから、この質問をさせていただいたわけでございますが、ここは、実は担当部署が異なるんです。3つの担当部署が入ってくるんです。道の駅は商工、あゆパークは農林、また白山文化・瀧宝殿等については社会教育というようなことで、それぞれ部署が違ってきますと、どうしても横の連携がうまくいっているのかなというのを、若干、疑問視をしております。

例えば、冬場の、今、お話がありましたが、人員体制の見直しや、エリア内には白山文化博物館や、また瀧宝殿等、瀧宝殿も特に今、一切経等につきましては修復も終わったというようなことから、この共通の入館券を、何も博物館だけで売るんじゃなくて、道の駅やあゆパークの窓口でも売るわけにはいかないのかな。そして、お客様もそういった施設へ誘導するということができないのかなというようなことも私は思っておるところでございます。

いずれにしても、各部署が合同で知恵を出し合ってエリア内の活性化を図っていただければありがたいと思っておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

また、冬場のあゆパークの関係でございますが、あゆパークの中はレストランがございまして、冬場、実はできないかと思ってお聞きしたら、できそうでありましたが、いわゆる雪見鮎料理御膳というようなことで、鮎の料理を冬でも出せんかということをお聞きしたら、今は冷凍ものでなくても、実際に養殖で流れをつくった川に鮎を養殖して、この時期でも、冬場でも生きた鮎が供給で

きるということを聞いております。ですから、冷凍ものとは違いますので、そういった鮎を使った鮎料理も冬場でも食べれるのではないかと。旬でないのも、味がどうかということは、私、ちょっと疑問はしますが、そういったことも、せっかく、あゆパークでございますので、検討をさせていただいて、少しでも多く、あのエリアへ観光客の皆さん方が来ていただくことを望みまして、この質問を終わらせていただきます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（兼山悌孝君） 以上で、原喜与美君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 田 中 康 久 君

○議長（兼山悌孝君） 続きまして、6番 田中康久君の質問を許可いたします。

6番 田中康久君。

○6番（田中康久君） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

私は、今回の一般質問で教育に関する2つの課題を述べ、それらの解決が郡上市の将来をつくると考え、質問をいたします。よろしく願いをいたします。

課題の一つは、郡上市の子どもたちに顕著な特有の課題。もう一つは、これから生きる子どもたち全てが直面する普遍的な課題です。

それでは、1つ目の課題について、教育長に質問をいたします。12月定例会において、13番議員が全国学力調査の質問をされた際、将来の夢や目標を持っていますかとの項目が、郡上の子もたちは国、県よりも低い傾向があることを教育長が明らかにされました。そのほか、自分にはよいところがあると思いますかとの項目についても同様の結果があり、また、地域や社会で起こっていることに関心がありますかという項目も低い傾向にあります。また、自分が学んでいることが将来役に立つと思っている生徒の割合が低いのも本市の子もたちの特徴と言えます。

自己肯定感や夢や目標、社会への関心、勉強の意義、これこそ目の前の学力、目の前の勉強を超えた、これからの時代に求められる根本的な学びの基礎であると思います。アンケートを書くときは誰にも見られません。親にも先生にも友達にも見られない。自分と向き合いながら、自分にはよいところがありますかとの項目に当てはまらない、どちらかと言えば当てはまらないと答えた子どもたちの心情を思わずにはられません。これは、何より我が子に幸せに生きてほしいという保護者の願いに一番直結する部分かと思えます。

先日、母校の大和中学校の卒業式で、PTA会長さんのお話を聞き、大変感動をいたしました。それは、子どもたちに向けて、ごめんねとありがとうを込めた言葉でした。許可を得ましたので、少し御紹介をさせていただきます。「親として、子どもたちが不安なときに適切な言葉をかけてあ

げられなかったかもしれない。口数が少ないときに何かあったか、心配でうっとうしいことを言ったかもしれない。ごめんなさい。でも本当に君たちが大切だからです。でも、ごめんなさい。生まれてから両手で抱けるくらいのときのことを思い出します。それからずっと君たちのおかげでいっぱい笑って、いっぱい感動して、いっぱい泣けた。本当にありがとう。」。

親の気持ちを代弁したすばらしいお話でした。郡上の子どもたちが指摘した項目に関して低い傾向にある現状は、こうした親の気持ちに郡上の教育は応えられているかということが根本的に問われていると思います。全国学力調査の郡上の子どもたちのこうした傾向、なぜなのでしょう。教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（兼山悌孝君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それでは、お答えをします。

最初に、今年度の全国学力学習状況質問調査の結果についてですが、1つ目の自分にはよいところがあると思いますかの質問に対して、当てはまるという割合は、小学校では全国平均が41.2%のところ、郡上市は41.4%と少し上回っていましたが、中学校では全国平均が33.7%のところ、30.4%と下回っておりました。続いて、将来の夢や目標を持っているの質問に対して、当てはまると回答した割合は、小学校では全国平均が68.2%のところ、郡上市では61.6%、中学校では全国平均が45.3%のところ36.7%と、小中とも下回っておりました。

以上のような状況ですが、特に全国平均と差が顕著な「将来の夢や目標を持っている」の向上は今後取り組む課題だと考えております。

郡上の子どもたちの意識がこうした傾向になる理由については、学校教育を含め、郡上市の児童生徒を取り巻くさまざまな環境が起因していると考えておりますが、大きく次の3点と捉えております。

1点目ですが、郡上の風土から来る郡上の子の特性である控え目で謙虚な性格であることと考えます。控え目で謙虚なことは決して悪いことではありませんが、ともすると、その心情が強いがゆえに、相手のよいところを見つけられても、自分にはこんなよいところがあると力強く主張する自己肯定感や自己有用感の自尊感情が養い切れていないのではないかなと捉えております。

2点目でございますが、受け身あるいは指示に従うことが多く、主体的で物を考えたり、チャレンジする経験が不足していると考えております。学校や家庭の集団が小規模化することで、勉強やスポーツを通して他者と競い合うなど、みずからの力の向上に向けて努力することで得られる達成感が弱かったり、一人一人に目が行き届き、お互いの思いがわかるようになり、ともすると、子どもたちは他者からの指示を受け、期待に応えていきたいという心情が強いがために失敗を恐れてしまう傾向があるのではないかと捉えております。

3つ目に、みんな違っていいといったそれぞれの個性や持ち味を発揮する意識が低いことも考え

られますが、先ほど申し上げた1つ目、2つ目に関連しますけれども、他との違いに対して肯定的に受けとめることができず、他者と合わせることや付和雷同的な意識が、自分に自信が持てない部分や嫌な部分を過度に意識し過ぎて、自分のよさや自分の将来の夢や目標の項目が低いと捉えております。

そのほかにも、家庭での親子がじっくり自分の目標や夢について話し合う時間が十分に確保されないこととか、子どもたちを取り巻く家庭環境等が背景にあるとも考えております。

郡上の子どもたちには、他者に対する理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を今後も大切にしつつ、何事にも積極的にチャレンジし、みずからを高めていく姿勢を身につけるとともに、自分の長所、短所、それから自信のあるところ、ないところの両方を受容し、自分らしさを失うことなく、たくましくともに生きる郡上人として育ててほしいという願いを持っております。

以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) 後ほど、教育長とも議論していきたいと思いますが、自尊感情が低くて、失敗を恐れる傾向があって、他者との違いを過度に恐れるということは大変だと思いますので、しっかりと議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今後の社会に必要とされる教育と教育大綱についてということで、2つ目の課題について、市長に質問をいたします。

先日、現役の高校生、大学生、小学校・高校の先生方、企業の人事担当者の方、PTAの役員さん方を初め、保護者の方々、その他教育のあり方に関心を持っている方々が一堂に会して、2日間にわたり、「教育をアップデートする」というテーマで、市内で議論三昧の合宿を行い、私も参加いたしました。素直に言って、まず、この時期に教育をテーマに市民の皆さんで議論が行われることは非常に有意義であると感じました。なぜなら、現在、我が国の教育は大きな転換点を迎えているからであります。いわゆる教育における2020年問題と呼ばれるもので、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から、高等学校は2022年度から学習指導要領の改訂が行われます。その狙いは、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成ということですが、今回、文科省は相当に本気だと感じるのは高校大学接続改革、つまり、入試改革に取り組んでおられるからであります。共通一次からセンター試験に変わったのは次元の違う改革が今行われようとしております。問題は、なぜ文科省がここまでして教育改革を行おうと考えているかということであって、その本質を考えていくことは、進学する、進学しないにかかわらず、これから生きる全ての子どもたちにとって望ましい教育とは何か、これからの社会を生きるために必要な能力とは何かを考え

ることにつながると思います。また、そうしなければならない状況にあると考えています。

そこを考えるために、冒頭に掲げました合宿では「Most Likely to Succeed」という映画を見ることから始めました。「Most Likely to Succeed」は、人工知能やロボットが生活に浸透していく21世紀の子どもたちにとって必要な教育とはどのようなものかというテーマについて、有識者や多くの学校取材を2年間積み重ねられ制作されたドキュメンタリー作品です。2015年の公開以来、5,000以上の学校や図書館、公民館といった公共施設などで上映をされています。この映画の舞台となるのは、アメリカカリフォルニア州サンディエゴにあるHigh Tech Highというチャータースクールです。High Tech Highはかなり特徴のあるカリキュラムで運営をされています。特定の教科書や試験、成績表はなく、授業で何をどのように扱うかは担当教師の裁量に任されています。授業はProject Based Learning——以下、PBLと申しますけれども、PBLの方法がとられ、クラス単位でプロジェクトに取り組みます。試験のかわりに学期末には展示会が行われ、生徒たちの保護者や地域の人々が展示会を訪れます。その展示会で何を見せるのかが学びの成果になります。

映画の中では2人の生徒を追いかけ、その成長を描いていました。教師から提示されるのはプロジェクトのテーマと課題のみ、あとは自分たちで考えて調べて作り上げていかなければなりません。プロジェクトは全て生徒を中心に進んでいきます。当然、プロジェクトと一緒に進めていくクラスメイトとの関係性も学びのための重要な要素で、やりとりを通して自分自身を見つめ直していく過程も描かれています。

しかし、この映画が単なる生徒の成長物語ではなく、なぜこのような教育が必要なのかという問いに基づき、時代背景や問題意識が丁寧に描かれています。この映画では、AIやロボットが生活に浸透していく21世紀の子どもたちにとって必要な教育とはどのようなものかという問題意識を考えるための前提として、現在の学校教育が軍隊や農場、工場といった組織の中で効率よく働き、活躍できる人材を育てるために考えられた制度であることが説明されています。そして、テクノロジーの発達により変化するこれからの社会においてどのような教育が必要なのかという問いに対し、さまざまな立場の人がインタビューに答えています。例えば、20世紀を通して私たちがつくってきた経済には、ほどほどに訓練された働き手が大量に必要でした。彼らは読み書きができ、指示に従うことができればよかった。

しかし、21世紀に入って、これは社会に合わなくなってきたと私は思います。ホワイトカラーの仕事ですら、ごく近いうちにほとんどが自動化されていくでしょう。これはまさに、今、中間層——ミドルクラスが脅威に直面しているといったもので、今後20年程度で47%の仕事が機械化され、小学生の65%が今は存在しない仕事につくと予測される社会の大きな変化、それが子どもたちの生活、仕事に直接影響することがわかりやすく述べられています。そして、どのような教育をこ



れからの時代を生きる生徒たちに提供すべきか、教師や保護者の悩みの過程も描かれています。外国の特異な学校の話ではありません。なぜなら、文部科学省もこういった観点から教育改革を進めているからであります。

そこで、私たちが考えなければならない問題は、新しい学習指導要領に学校は、先生は対応できるかといった目先の課題だけではなく、社会の変化に教育は対応できるかといったものであると思います。日本の学校でも、昨年12月に、名古屋市は市立小中学校での時間割りや学年の枠を廃止した授業の導入に向け、教員らが参加する勉強会を初めて開いたとの報道がされました。子どもの個性に応じた教育を実現するのが狙いで、市は来年度にも一部で試行を目指すとのことでした。

映画を見て、先ほど申し上げた合宿で、今後の教育のあり方を議論した私たちのほとんどの結論は、これからの社会に従来の教育は対応できないということ、そして、これからの教育は学校だけで担うことは不可能であるということでした。

今年度は、郡上市の教育に関する計画の骨子である郡上市教育大綱の改訂が予定をされています。教育大綱では、ふるさと郡上を誇りに思う人づくりと子どもたちの夢を育てる地域づくりを基本理念として、基本目標に「未来を切り拓く「郡上人」を育てる教育の推進」、「伝統文化の継承と様々な文化、スポーツ活動の推進」、「地域ぐるみで子どもの夢を育てる教育の推進」を掲げておられます。どれも意義のあるものですが、A I の記述が確かな学力の方針に少し触れられているだけで、先ほど申し上げた今後の社会の大きな変化の中で求められる人材の育成を目指した文科省による大改革を踏まえた観点が薄いと感じました。総合教育会議は年に数回の開催でやむを得ないかとは思いますが、議事録を拝見しても、こういった議論は皆無であります。今、根本的な変化を教育は必要とされていると思います。このような指摘に、教育大綱の策定者である市長はどのように感じられるか、また、どこでこういった議論が行われるべきか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、今、A I の発達、人工知能というものが急速にいろいろと進歩しているということでありまして、おっしゃったように、そうした人工知能が、現在、人間が果たしている機能の相当部分を代替するといえますか、そういう時代がやってくるということが言われておりまして、そういう時代に対応して、教育はいかにあるべきかということがさまざまな形で議論をされているということは私も承知いたしております。

私自身、この問題に非常に目を開かれましたのは、これは田中議員もあるいは読んでおられるかもしれませんが、国立情報学研究所の新井紀子という教授が「A I v s . 教科書が読めない子どもたち」と、こういう本を書かれました。この中でA I というものの今後の可能性、そして、そういう中であって人間がどういう人間としての働きをしていくべきかということについていろいろと書いておられます。私はこの本を総合教育会議でもぜひ教育委員さんたちにも読んでもらいたいと

いうことを申し上げましたし、市の庁議の中でもこの本を紹介して、ぜひみんなに読んでほしいということも申し上げました。新井さんの説かれるところは、AIは今、非常にディープラーニングというような形で大量のいわばデータを記憶し、あるいは分析しとかという形でだんだん能力は発達をしてきているけれども、しかし、AIは恐らく、記憶であるとか、数学的論理に従った推論であるとか、いろんなことができるんですけども、やはりできない部分というものもあるのではないかと。技術の発達というのはいくつもわかりませんが、新井さんの説かれるところによると、我々が今心配している子どもたちの目の黒いうちにAIが全て人間の能力に打ち勝つというのは、よくシンギュラリティと言われます。特異点と言われますけれども、そういうところに達するということはまずないのではないかとということでもあります。

しかし、今言われているように、AIが現在のホワイトカラーなり何なり果たしている役割を相当部分代替していくと。やるようになっていくだろうと。そうすると、現在、人間が働いて職を得ている部分が相当程度AIに置きかわるだろうということでもあります。

しかし、AIができるようになったこと、そうすると、あと、人間はできないことをやらなきゃいけないということなんですが、問題は私たち、あるいは私たちの次世代の子どもたちが、AIができないような仕事にはなかなか人間としてできないという、その辺の対応の難しさがあるということでありました。

そういうことで、しかし、そういう中で、一番人間として、新井さんが言われるのは、読解力という、正確に物事を読解して理解すると、こういう能力をまずは小さいうちに育てるべきではないかということをおっしゃられました。機械は意味はわからない。いろんなデータでこうではないかという推論はできますけれども、意味を知っていて答えを出しているわけではないので、そういう意味でも人間特有の意味を理解する能力であるとか、感性であるとか、そういったことが必要ではないかというようなことは言われています。

あとは、先ほどおっしゃったように、今の課題は高校と大学との接続というようなことの中で、今、非常に早い時期に文系と理系が、数学が苦手だから文系とか、そういうような形で仕分けられて、本当に必要な、昔はリベラルアーツとか、教養課程とかというような形で幅広い基礎的な勉強をしていたことがなくなっているといったことも、やはり人間の能力に関係するというようなことは言われております。

そういう中で、今の教育大綱の話でありますけれども、教育大綱、確かに総合教育会議では何回もやったわけではありませぬし、一つ一つについて深い議論をするということはいたしませんでしたけれども、今回、確かな学力を養うという中に、AIの進展に対応した感性や想像力を伸ばす教育という1行を入れさせていただきました。たかが1行でありますけれども、されど1行だというふうに思っています。これだけたくさんのおかずか4ページほどの大綱の中に、そのことについて事

細かに書くわけにはいきませんので、十分そこを意識してこうした1文を入れたわけでありまして、ただ、言われるように、みんなが模索をしていると思います。今求められている教育は何か、その教育をどうしたらいいのかということは、この大綱で答えを出しているわけではなくて、方向を示し、それを教育振興基本計画の中で受けとめてもらいたいというふうに思っております。

今のような議論をどこですべきかということでありまして、もちろん教育委員会でも、総合教育会議でも、そして、田中さんが参加されたというそういういろいろな関心を持っておられる方々がいろんな自主的な合宿でも何でもやっていただいて、大いに郡上の教育はいかにあるべきかを議論していただき、私たちもそれをしっかり受けとめていきたいと思っておりますし、もしそうした機会があれば、そうした方々と懇談もさせていただければというふうに思います。

(6番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) それでは、私たちが模索した一つの方向性を投げかけたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

前述した2つの課題を踏まえて質問いたします。

これからの社会に必要とされる教育を目的として、それを実現する手段と仕組みを考えると、実は、冒頭に述べました郡上市の生徒が抱えている課題の解決にもつながっていくと我々は感じました。その手段と仕組みはPBLとコミュニティ・スクールであると考えました。文科省の言う学びを人生や社会に生かそうとする姿勢だとか、生きて働く知識の習得とか、思考力とか、判断力等の育成を達成するには、冒頭に述べた郡上の子どもたちがとりわけ低い傾向にある課題の改善が不可欠であって、そして同時に、これからの社会の変化に対応した子どもたちの能力を育むためにはPBLをどのように行うかが大切であります。そのために必要な仕組みを考えると、現在の仕組みでは難しいと考えています。

現在、郡上版のコミュニティ・スクールとして、地域の力を活用する取り組みが行われておりますが、権限、人材配置といった外形的なところだけを見ても、文科省の進めるコミュニティ・スクールの仕組みよりもかなり矮小化されております。

文科省の進めるコミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせ、学校の運営に取り組むことが可能となる地域とともにある学校への転換を図るために有効な仕組みで、コミュニティ・スクールは学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるとされております。それを運営する学校運営協議会の主な役割として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる。教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べることができるという3つがあります。

子どもたちにとっては、自己肯定感や他人を思いやる心の育成、地域の担い手としての自覚の向上、学校にとっては、地域人材を活用した教育活動の充実、地域の協力により子どもと向き合う時間の確保、家庭にとっては、保護者同士のつながりや地域との人間関係の構築が文科省の狙いであり、地域にとっては、経験を生かすことによって生きがいや自己有用感につながり、地域の防災体制等の構築も文科省は狙いとされております。こういう狙いは、郡上市の抱えている課題、地域課題の解決を担う人材育成の必要性であったり、子どもたちが少子化と小規模化による多面的な価値に触れる機会の欠如であったり、地域の伝統や文化を継承する人材の減少や高校卒業後に市外へ流出による人手不足といった郡上の地域の課題の解決にもつながっていく可能性があるとは私に考えました。しかし、仕組みだけ文科省の言うコミュニティ・スクールを導入しても、手段が目的化してしまうおそれがございます。

そこで、これからの社会に必要な教育を行うことを目的に、その手段としてのPBLという考え方を土台に置いて、郡上の持っている地域力、人材力を最大限に生かすための枠組みとしてのコミュニティ・スクール、言うなれば、地域そのものを子どもたちの学びの場と変えていくための構想が大切だと考えました。石徹白の保護者の方々や川合小学校のPTAの方々ともこういった認識を共有させていただきましたが、ぜひモデル的にやっていきたいとの声もいただいております。

また、コミュニティ・スクールの地域コーディネーターの方が、郡上でさまざまな分野で活躍している方と子どもたちが触れる作業を担っていただくことは、子どもたちの学びに向かう力に関して大変意義があると考えます。

勉強する意味がわからないといった生徒たちの声を聞きますが、高校生から微分積分をやる意味がわからないといった意見が出されたときに、プログラマーの方やロボットを作成してみえる方が「微分積分使うよ」と言われたときに、高校生は目を丸くしていました。私は、先ほど申し上げた合宿に参加し、郡上の子どもたちのために真剣に議論する大人の姿、これからの社会を生きるために必死で議論に参加する高校生や大学生の姿を見て、郡上の地域力ならできると、強い確信を持ちました。そして、郡上の持っている地域力を教育力に変えていくこと、それは、これから求められる教育の先進地としての郡上市の可能性や教育による地方創生の可能性を感じました。

以上、地域を丸ごと教育の場とするコミュニティ・スクールの導入による今後の社会で必要とされる力の育成は、教育立市としての郡上市を形づくるものであると思いますし、何より、郡上の子どもたちが自分にはよいところがあると思う高い自己肯定感を持ち、将来の夢や目標を持ち、勉強する意味を感じ、社会に関心を持って生きていくことにつながっていくのではないかと考えました。

そこで、私は、教育で全てが解決するという教育万能論にはくみませんが、もう少し教育の可能性を志高く見つめ直すべきだと考えます。これらの構想について、教育的な効果を教育長に、方向性について市長にお伺いいたします。

○議長（兼山悌孝君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） お答えします。

先ほど田中議員が言われたように、世の中は超スマート社会の実現に向けて、人工知能やビッグデータ等の活用など、技術革新が急速に進んでおります。こうした社会の大転換を乗り越えて、全ての人が豊かな人生を生き抜いていくために、教育の果たす役割は非常に大きいと考えておりますが、これらの激動の社会をたくましく生きていく多様な人材を育成するためには、これまでと同じ教育を続けたのでは通用しない、大きな過渡期に達しているというふうに考えております。

そんな中の教育を行う学校では、現在、不登校やいじめ、虐待の問題、それから発達障がいとか、障がいのある子どもたちへの対応、それから多様な価値観を持った保護者への対応や多様化する諸問題についてのいろんな対応をしなければならないという中で、新しい学習指導要領——この学習指導要領は、先ほど田中議員が言われたように、2030年度の社会を意図してつくられた内容でございますので、それらを進めていくことが大切なんです、それらをやすべき学校は今のようなことの対応を大変担っているということで、これからは学校だけで対応する、ほぼ限界に来ていると。よって、目指す姿とか課題等を共有して、地域とともにある学校をつくっていくことが大切であると。そういう意味で、文科省の言うコミュニティ・スクールというふうではなく、郡上型のコミュニティ・スクール、その中には田中議員が言われました地域の力という部分のところがあるかと思えます。仕組みを形だけまねるのじゃなく、郡上には子どもから大人が曲をかければ1つの踊りを練習なしでも踊れるというような地域文化があります。2つ目に、郡上学を早くから取り入れて、子どもたち、それから大人までが取り組んでいるという共通、一体感を味わう学習があります。3つ目に、公民館活動を充実して、他の地域では形骸化している公民館活動が全国表彰を受けるほどの活躍をしているという、そういう部分を含めて、コミュニティ・スクールを地域とともにある学校を目指していくことが、先生方の本来やらなきゃならない学習指導要領にかかわる部分に専念できる時間が確保できるかと思っております。

以上でございます。

○議長（兼山悌孝君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えいたしたいと思いますが、新しい時代に対応するために、いわば郡上市の地域資源、人的な資源やその他も含めてですけれども、いわば総動員をして郡上の地域としての教育、新型コミュニティ・スクールをつくるべきだという御提言でありますけれども、私も基本的にはそういうことを考えていかなければいけないというふうに思っています。先ほど来申し上げています何を教育すべきかということと、それから、それを誰が教えられるかということを見ると、今の学校の先生だけをお願いするということではなくて、地域のさまざまなことに取り組んでいる人たちが教師となり、あるいは話し相手となりというような形でやっていかなければいけない

と。いわば閉ざされた学校の資源だけで教育をするのではなくて、教育資源のオープン化といえますか、先生のオープン化とでもいったような、そういったことが必要だろうというふうに思っております。

そういう中で、子どもさんたちがわけもわからずとにかく数学の問題を解き、これが何に役立つのかわからないというようなことが、先ほどもお話がありましたように、微分積分は、いや、こういう仕事で使っているよというようなことではっと目を開かされるというような経験をする必要があると思います。例えば、先ほど申し上げた新井紀子さんなんかが言っておられるんですけども、あそこの木の高さをはかれと言うと、大抵の人は巻尺を持って、それではかりますと言うと。しかし、「じゃあ、あの木のとっぺんまで登れるの」と言う、「いや、それはそうだけど」というような話になったときに、何でその木の根元から今自分が立っている位置までの距離をはかり、木のとっぺんまでのここからの角度をはかって三角関数で出すということについて思いつくのかというようなことになって、「あ、そうか」と。三角関数というのは何か難しいけれども、そういうことに役立つんだねということを経験することが大事だというふうに思います。そんなようなことで、いろんな意味で、おっしゃるように、これからの地域のあり方を、教育のあり方を考えていく必要があるというふうに思っております。

郡上市においても、これまで郡上学ということを言っておりましたけれども、まさに郡上の子どもたちがどんなことを学ぶ必要があるか。これは子どもたちだけではありませんけれども、そして、それをみんなで教え合うとか、そういう形でどんな教育体制をとれるかというようなことは、新年度の郡上学のプロジェクトの中でもまた検討していきたいと、それで、ぜひ、さきほど合宿をされたようなメンバーの方たちからも意見を聞きたいというふうに思います。

それから、ことは、今年度といえますか、新年度は、御承知のように、幸いにして県立高校においてもふるさと学習というものを推進するというので、県立13校の中の一つに郡上高校がふるさと学習の推進校に選ばれました。そこで、まさに先ほどおっしゃったようなPBL——Project Based Learning、こうした課題学習型の学習を展開すると。そして、そういうことをやるために、公的機関やいろんな民間団体も含めて、それを支援する協議会もつくりたいということをおっしゃっていますので、まさに郡上型のコミュニティ・スクールとしてのあり方の一環であると思いますので、そうしたことにもしっかり協力をしていきたいというふうに思います。

おっしゃった点は非常に必要性の高いことでもありますし、私たちが郡上の将来の地域課題を抱え、解決していくためにも非常に大切な試みであるというふうに受けとめております。

(6番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) 時間がございませんのであれなんです、最後に、市長も本を紹介していた

いただきましたので、私も1冊、本を紹介したいと思いますが、「それしかないわけないでしょう」という本でございまして、ヨシタケシンスケさんという方は、絵本屋さん、書店員さんが選ぶ絵本の  
大賞で5回入選、特賞をとられた方なんですけれども、大人は、世の中というのはこうなっちゃう  
と、社会はこうなっちゃうよということを言って、特に暗く語りがちだと。これからの社会は大変  
だと。人口がだんだんカットして、食料難になって、災害も起こっているいろいろ大変だということ  
を大人は言う。それを心配した幼稚園ぐらいの女の子がおばあちゃんに相談するんですね。「おば  
あちゃん、大人が大変と言っているけど、どうなのでしょう」ということを言うと、おばあちゃん  
はそんなことないと。未来というのは自分たちでつくっていけばいいんだと。それしかないわけな  
いんだと。自分たちで自分たちの未来はつくれるんだということをおばあちゃんが言うてくれると  
いう話なんです、これを私の母が私の娘に読み聞かせをした際に、私の娘が一番最初の感想で、  
「未来っていいね」ということを言ったそうです。郡上の子どもたちが未来っていいねとわくわく  
するような教育をするのが我々大人の責任だと思います。

単発的にいろんなイベントで子どもたちと地域で触れ合うということではなくて、まさに郡上の  
地域力がイコール教育力となるようなコミュニティ・スクールとなることを望みますし、そういっ  
た形をこれからどうやってつくっていくかが郡上市の郡上創生にも大きくかかわってくると思いま  
すので、ぜひよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうご  
ざいました。

○議長（兼山悌孝君） 以上で、田中康久君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分とします。

(午前10時47分)

---

○議長（兼山悌孝君） それでは、指定より少し早いですが、全員おそろいでございますので、休憩  
を解き、会議を再開いたします。

(午前10時58分)

---

#### ◇ 上 田 謙 市 君

○議長（兼山悌孝君） 13番 上田謙市君の質問を許可いたします。

13番 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を通告に従ってさせ  
ていただきます。

初めのテーマは、ドクターヘリの活用状況と今後の課題についてということであります。

私は郡上市市民病院の近くに住んでおりまして、市民病院の隣が郡上八幡中央公園で、その公園内

にヘリポートがあります。最近、そのヘリポートから離発着するドクターヘリを見かけることが多くなりました。そのことが今回の質問に至ったきっかけであります。

ドクターヘリとはどういうヘリコプターなのかといいますと、救急医療用の医療機器などを装備したヘリコプターで、医師と看護師が同乗して救急現場などに向かい、その現場から医療機関に搬送するまでの間、患者に救急医療を行うことができる専用のヘリコプターと聞いております。

岐阜県のドクターヘリの基地病院は、岐阜大学医学部附属病院であります。ドクターヘリは現場に医療チームが出向いて、初期治療開始までの時間を短縮できることが最大のメリットで、郡上との所要時間は、例えば、美並町まん真ん中センターまでは11分、めいほうスキー場駐車場までは19分で到達可能であるとも聞いております。

そこで質問ですが、郡上市におけるドクターヘリの出動の要請件数と、事故など、種別の状況はどのようなものであるか。そして、先般、議員に配付されました平成30年火災救急救助統計にもドクターヘリの出動件数等が記載をされておりますけれども、平成29年までの数年間は出動の件数が60から70件で推移していましたが、平成30年は105件と大きく増加をしているようでありますので、その要因をどのように捉えているのか、消防長にお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 消防長 桑原正明君。

○消防長（桑原正明君） それでは、ドクターヘリの要請状況と増加要因についてお答えをいたします。

まず、要請状況としましては、今、上田議員が言われましたように、平成28年は59件、平成29年は68件、平成30年は105件でした。

また、平成30年の事故種別はといいますと、転院搬送——これは市内の病院から岐阜大学病院などに搬送したのですが、38件と一番多く、次に、急病26件、一般負傷——これはいわゆるけがですが——19件、交通事故6件、その他が16件という状況でした。

次に、要請件数がふえた要因としましては、積極的なドクターヘリの活用が定着しつつあること、それから、迅速に要請できる環境が整ってきていることにあると推測されます。

また、119番通報の内容から状況を適切に判断することが患者さんの予後に影響するため、通報内容の聴取に重要性が高まり、通報段階から要請がふえたことも一因と考えています。

以上です。

（13番議員挙手）

○議長（兼山悌孝君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 今、消防長が言われたように、ドクターヘリを要請する病態というのがいろいろあるようですが、現場でそのことを判断するんですけれども、119番の救急の電話をいただいたときにも、既にそのことを想定しながら取り組んでおっていただくというようなことを思いま



した。

また、冒頭話をしました郡上八幡中央公園のヘリポートの最近、離発着する回数が多いようなことについても、いただいた資料では、ここ3年の間に22回、19回、そして平成30年は44回、中央公園のヘリポートから離発着しているというようなことで、105件という件数の中でも、私の近くのヘリポートといたしますか、離着発着場は活用されているんだなというようなことも感じるところであります。

次に、ドクターヘリの出動基準と要請への判断をどのようにされるのかということについてお尋ねいたします。

ドクターヘリを活用することで治療の開始時間が早まり、救急患者の死亡率は大幅に減少したと言われております。そのドクターヘリですが、どのようにして出動を要請するのかというと、消防署などの機関が出動の必要性を認めたとき、あるいは、救急医療機関が収容した救急患者を救命救急センターなどに緊急搬送する必要があると判断した場合に出動要請が可能だというふうに聞いておりますけれども、明確な出動基準というものがあるのでしょうか。そのあたりについてお尋ねをいたします。

そして、救急現場においてドクターヘリ出動を要請する必要があるかないかというその判断はどのようになされておるのでしょうか。そのあたりについても消防長にお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 消防長 桑原正明君。

○消防長（桑原正明君） それでは、ドクターヘリの出動要請の基準についてお答えをいたします。

1つ目には、119番受信段階での指令課員による要請があります。これは、生命の危険が懸念される外傷、それから呼吸循環障がいなどに関連するキーワードにより要請するものです。キーワードとしましては、車両が横転している、自動車にはねられた、3階以上の高さから転落、胸痛、背部痛、呼吸困難などがあります。こうしたキーワードを聴取した場合に要請します。

それから、次に、救急隊などによる現場での要請があります。最初に症状を見たとき——これを初期評価と言いますけれども、重症度が高い症状と判断した場合に要請をします。重症度が高い症状としましては、重度なけいれん、広範囲の熱傷——やけどですね——胸痛、背部痛、呼吸困難、意識状態が悪いなどがあります。こうした基準により、通報段階から救急現場まで必要と判断した時点で早期に要請するように努めております。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（兼山悌孝君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） そうというような状況のときにドクターヘリの出動を要請するということですが、この救急統計を見ますと、ドクターヘリの出動を要請しても、その後、キャンセルをした数

も明記されております。例えば、平成30年度は13件、29年は出動要請が68件ありましたが、キャンセル数は14件ということで、これはまずはドクターヘリの出動を要請しておいて、こちらへドクターヘリが到着してからでも、その搬送するのか、せんのかというような判断をするということで、言ってみれば、まずは出動を要請してから、患者の状態によって判断をするということで、どちらかまだ判断はできない状態でも要請をするというこのシステムというのは、基地病院にとっでは大変かもしれませんが、こうした山間地域の私たちのような高度な医療機関を持たないものにとっては、大変心強いといえますか、ありがたいことだなあというふうに思いました。

次に、このドクターヘリ、冒頭言いました私の近くの公園にはヘリポートがあるわけですが、市内の離着陸場の現状と課題についてお尋ねをいたします。

ドクターヘリには、救急隊と合流する緊急の離着陸場が必要なことは言うまでもありませんが、緊急離着陸場は学校グラウンドや駐車場に事前に決められており、例えば、砂が舞いやすい土地に離着陸する場合は、消防隊の皆さんが先回りをして散水、水をまいたり、一般市民の皆さんを安全な場所に誘導したりというサポートが行われているということでもあります。

そこで質問ですが、市内の離着陸場の箇所数や整備状況はどのようなものであるか、消防長にお尋ねをいたします。そして、市民の安全で安心な生活を守るためには、今後もこのドクターヘリの活用は重要であり、予想される地震災害などに備えるための防災、減災対策においても、離着陸場のより一層の充実した整備が必要であろうと考えるわけでありますが、この点についての市長の見解と方針はどのようなものであるかお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 消防長 桑原正明君。

○消防長（桑原正明君） それでは、離着陸場の状況についてお答えをいたします。

離着陸場の状況としましては、郡上市内にはヘリポート専用の場外離着陸場が八幡中央公園の1カ所、それから、臨時にヘリポートとして使用する臨時離着陸場が71カ所あります。各地域に整備されているため、大きな支障はないというふうに考えてはおります。

ただし、このうちの29カ所は土のグラウンドで、先ほど議員が申されましたように、離着陸時に散水が必要となります。また、災害時に孤立する可能性のあるような地区でも、散水が必要な離着陸場しかないようなところもあります。その他の43カ所はアスファルト舗装等で散水の必要はありませんが、駐車場となっているところも多いため、要請するたびに離着陸の可否を確認する必要があります。また、市街地では、ヘリの着陸時に騒音とかダウンウォッシュ等の2次災害が懸念されるというような課題もあります。

ドクターヘリは岐阜大学病院を離陸してから郡上市内まで、10分から20分で到着します。今この舗装してあるところでも、アスファルト舗装がしてあって、駐車車両が比較的少なく、すぐに使用できる可能性の高い離着陸場としましては、八幡町は八幡中央公園も含め2カ所、それから大和町

は1カ所、白鳥町は2カ所、高鷲町1カ所、美並町1カ所という状況です。

こうした離着陸場がない地域として、名宝、和良町にも1カ所ぐらいはドクターヘリの飛来にすぐ対応できる場所を確保する必要があるというふうに感じております。

○議長（兼山悌孝君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいま消防長のほうから説明を申し上げたとおりでありまして、郡上市、非常にこのドクターヘリのお世話になっている件数が、県内でも非常に多いということでありまして、また、その際に、このドクターヘリの着陸できるところ、件数としては71カ所あるということですが、常時安心して使える、あるいは先ほどもお話ありましたように、着陸するとき粉じんを巻き上げたりというようなことのないアスファルト舗装のしてあるところと、あるいは、使うためには駐車してある車をちょっとどけてもらわなければいけないというような事情のあるところもあるということでありまして、ただいま消防長の申し上げましたように、旧町村単位に、少なくとも1カ所は安心していつでもそういう散水等をしなくても済むような着陸場が確保できるように、よく検討したいというふうに思います。

（13番議員挙手）

○議長（兼山悌孝君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） ありがとうございます。

このドクターヘリが誕生をしたきっかけというのが、1995年1月の阪神淡路大震災であったようで、そのときのドクターヘリの活躍といいますか、利便がその後の普及につながったということも聞いております。

そして、先日の新聞ですけれども、岐阜県下の地震の予測という用語的な言い方かもしれませんが、そこには、郡上地域にも長良川上流断層帯があるというようなことで、その場合の被害の想定も載っておりました。ただいまお話がありましたように、砂地でない舗装をした離着陸場というものも、万が一のときは大変必要だというふうなことで、まだ未整備のところについては、整備をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

そして、救急統計からちょっと引用した言葉ですけれども、医療処置までの時間が短縮され、病態に対し大きな期待ができることから、今後もドクターヘリについては適切な活用を行っていきたいというお考えのようでありますので、ちょっと繰り返しますが、都会に比べ、高度な救急医療が備わっていない私どものような郡上のような山間地にあっては、このドクターヘリというのは、私たちの命綱ともいえる必要不可欠な救急の手段だろうと思いますので、まずはこの離着陸場の整備をお願いいたします。

次に、第3期郡上市教育振興基本計画の、既に策定がされたわけでありまして、そのことについてお尋ねをいたします。

ちょっと質問の順序を逆にさせていただきます。2番の仮称であります、郡上市学校規模適正化計画の作成と実施への方策ということについて、先にお尋ねをいたします。

この第3期郡上市教育振興基本計画については、先般、私ども議員にも配付をされまして、その中に今後の郡上市内の学校の規模適正化についての資料も添付をされておりました。そして、この第3期郡上市教育振興基本計画には、取り組む施策として11の重点施策が掲げられておるわけですが、今言いましたことについては、その中の一つに、安全・安心な教育環境の整備という施策の部がありまして、学校の適正規模、適正配置を計画的に推進すると明記をされております。

市長は、本定例会におきまして、その施政方針の中で、「郡上市学校体制検討委員会から答申をいただきました小中学校の適正規模、適正配置については、仮称であります、郡上市学校規模適正化計画を作成し、保護者や地域の皆様と協議を進めてまいります」、このように述べておられます。

質問に入る前に、この郡上市学校体制検討委員会の答申も配付をされておりますので、その答申について、その概略を資料の中からかいつまんでポイントだけお話しをさせていただきますと、適正規模については、1学級の児童生徒数は20人から30人で、1学年は複数学級が望ましく、複式学級の解消を図ること。そして、適正配置については、小学校は合併前の旧町村に1校は残し、中学校は1学年が複数学級となるよう、市内で2から3校が望ましいとされております。

また、配付された資料を読みますと、市P連、市PTA連合会役員会あるいは7つの地域協議会では、具体的な学校名を上げて統廃合を望む意見もあるようであります。そうしたことを受けて、市内小中学校の規模適正化計画を作成するわけですが、学校体制検討委員会のこの答申を尊重した内容の計画を立案する、その作業の工程と適正規模、適正配置の実現に向けた方策、そして、その計画を実施する時期をどのように考えておられるのか、石田教育長にお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それでは、お答えをします。

郡上市では、少子化による児童生徒の減少や学校の小規模化が進み、小学校においては、複式学級を編成する学校がふえてきております。また、中学校では、部活動や学校行事などへの影響も出てきております。今後10年後には、現在の4分の3ほどの児童生徒数になることが予想される中、将来、よりよい教育環境を整えるために、昨年5月に郡上市学校体制検討委員会を立ち上げ、各地域協議会や市PTA連合役員会の皆さんとの意見交換を行うとともに、小中学校の保護者、それから教職員のアンケートを実施し、数回の会議で協議をしていたところでございます。本年1月に、郡上市の小中学校の学校体制検討について答申を、今まで言われたように教育委員会にいただきました。

答申では、今を生きる子どもたち、それから将来の子どもたちにとって望ましい教育のあり方や

つけさせたい力は何か、また、その力を身につけさせるために、学校規模や配置はどのようにあるかという視点を中心に検討がされ、今まで言われたように、望ましい教育環境、それから適正規模、適正配置、諸条件の整備、実施時期、それから適正規模、適正配置における配慮事項の4項目において意見をいただいたところでございます。

学校規模適正化においては、学校の現状や小規模における課題の検討を踏まえて、学校の規模に、あるいは学校区の通学の基準、基本的な考え方を示していく必要があります。また、適正化を進めるに当たって、教育効果を高め、児童生徒が安心して学校生活を送れるための配慮を検討していく必要があります。今後は、市の公共施設の適正化や、それから小さな拠点づくりの整合性を図りながら、本年前半に、基本的な計画を作成したいと考えております。この適正化の基本的な施策については、一つは、早期に適正化に着手する学校地域、2つ目、中期に、5年から10年を目指して適正化を図っていく学校地域、それから、将来的に適正化を目指していく地域、学校というような各学校を取り巻く環境や、それからその状況を鑑み、段階的な方向性を持って検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(13番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 上田謙市君。

○13番(上田謙市君) 私は八幡町出身といいますが、八幡町ですので、八幡町のこの二十数年の間の学校の移り変わりを振り返ってみると、八幡第二小学校、小那比小学校、相生第二小学校、そして今春の西和良小学校が近くの小学校と一緒にっておりますし、中学校では、西和良中学校と和良中学校が東中学校になっておるといようなことで、この学校の統廃合ということについては、目の当たりにしてきた思いがありまして、学校がその地域からなくなるということは、本当に心のよりどころを、特にその学校を卒業された人からすると、失うような心境になられるんでないかということがありますが、振り返ってみると、この八幡町の小学校の4校、中学校の1校というのは混乱もなく、地域の方々も了解の上で、言ってみれば円満に進んだことであつたなあというようなことを振り返るわけでありませう。

そうしたときに、PTA活動をしていたときに、八幡小学校の校長もされました栗本先生が、宗教でいう禅宗の四字熟語やけども、こういう言葉があるというようなことで教えていただき、色紙ももらった覚えがあります。それは、「啐啄同機」というか「啐啄同時」という四字熟語でありました。これ、鶏のひなが卵から生まれ出ようとするとき、殻の中から卵の殻をつついて音をたてることを「啐」という。そのとき、同時に親鳥が外から殻をつついては、そして破ることが「啄」ということで、この「啐」と「啄」が同時になって初めて殻が破れてひなが生まれると。栗本先生は家庭教育学級の中で、子どもに対する親の姿勢というのは、この啐啄同機あるいは啐啄同時ともい

うとこですけれども、その姿勢が大事だということを教えてくださったんですが、このデリケートな小中学校の合併というか統廃合についても、同じことが言えるのではないかというふうに思うわけでありませう。

その地域の人々の気持ちが「啐」で、教育行政担当者の慈愛にあふれた思いやりというかそうした心が「啄」だとすると、同時にそのことが響き合ってそういうことが実現していくんだなあというふうに思うわけで、どうか児童生徒の幸せを第一に考えながら、急がず焦らずというような方針で進んでいただきたいというふうに思うわけですが、ここは郡上市の総合教育会議の会長でもあります日置市長は、今、教育長から方向とか思いとか聞かせていただいたわけでありませうけれども、日置市長はどのようなお考えでおられるのかお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郡上市のこの小中学校の新しい時代への対応については、ただいま教育長が申し上げたとおりであります。私も先ほどお話がございました学校体制の整備検討委員会からの、この答申そのものは教育長宛ての答申でありますけれども見せていただいておりますし、また、これをもとに教育委員会で新年度、新たに取組んでいただくということを期待いたしております。

ただ、この学校の問題は、今、御指摘もありましたように非常にデリケートな問題でもありますし、また、ただ小中学校教育というだけでなく、いろんな機能も果たしてきた、地域において果たしてきたところでもありますので、やはり教育の面から、あるいは地域の維持存続、活性化そうした面からも広い視野からも見る必要があるというふうに思っております。

市そのものとしては、学校を含んだ公共施設の適正配置計画というのを、やはり新年度の9月ごろにはつくっていききたいというふうに思っておりますので、その実質的には一部をなすものであります。最重要ともいえるべきこの学校の問題についての再編整備のあり方については、まずは教育委員会で検討していただきながら、並行して総合教育会議でもよく議論をさせていただきたいというふうに思っております。まさにその際に必要なことは、啐啄同機、あるいは同時というような禅語にもあるような、そういうやはり市民の皆さんと相互理解をしながら、内側からも外側からも殻をつつくというようなこの両者のそうしたコンセンサスが必要かというふうに思いますので、そうしたことも丁寧にしながら進めてまいりたいというふうに思います。

（13番議員挙手）

○議長（兼山悌孝君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） よろしくお願いをいたします。教育長から答弁がありましたように、この適正配置の実施時期については、早急にそのことを取組まなければならない学校、あるいは5年から10年の間に実現を目指す学校、将来的にという3段階があるということではありますが、具体的な学校も学校名も表面化しながら進むということであろうと思っておりますので、どうか混乱のなきよう

に、今お2人の答弁をいただいたその真意にあるような方向で進んでいただくことを願っております。

逆になりましたけれども、この基本計画の中では1番目の質問に戻らせていただきます。

第3期郡上市教育振興基本計画が策定されたわけでありましてけれども、それでは、第2期郡上市教育振興基本計画の事業評価と成果がどのようなようであったのかということでお尋ねをいたします。

郡上市では、合併直後の平成18年に「郡上市のあすを開く教育」——いただいておる冊子がこれですけれども——という表題で郡上市の教育計画が策定をされました。その後、国の方針もあって、各自治体では教育振興基本計画を策定することになり、郡上市でも同様に実行され、現在、平成26年度から30年度の5カ年を期間とする第2期郡上市教育振興基本計画が進行中、推進されております。そしてこのたび、第3期計画が策定されたわけでありまして、本年度が最終年度となる第2期計画の事業評価とその成果はどのようなようであったか、市教育委員会点検評価委員の評価も含めて、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） 最初にお答えする前に、先ほど私、検討委員会の項目を6項目というところを4項目と申し上げましたが、6項目のほうに訂正させていただきます。

それでは、今、お尋ねの件についてお答えします。

第3期の教育振興基本計画の策定に当たっては、第2期の計画の事業評価として、教育事業の達成状況を、毎年度評価を行っており、その結果については外部評価委員の意見もあわせて公表をしているところでございます。平成29年度の教育事業の評価結果は、57件の事業評価を行い、順調に達成しているという評価Aについては21件、おおむね順調に達成している評価についてBは36件ということでした。こうした状況から、ほぼ順調に事業や取り組みは推進できたと考えております。

その中で主な成果として、学校教育では、指導方法改善や教科スタンダードの活用で基礎学力の定着向上が図られました。2つ目に、人権宣言等、児童生徒の主体的な活動で人権意識が高まり、安定した学校生活が実現しております。社会教育では、学校や公民館での郡上学が定着し、地域文化に触れる機会が広がってきました。また、歴史資料館等、特色ある文化財や貴重な行政資料を収集保存する施設整備が進みました。スポーツ振興では、スポーツ施設の整備が進み、国内外の選手と交流する機会がふえてまいりました。また、スポーツツーリズムの体制が整い、スポーツによる地域の活性化が進んでまいりました。教育環境としては、木造による校舎建築や耐震補強工事で良好で安全な教育環境が整ってきたことが上げられます。

一方で、さらに強化、充実を図らなければならない課題や、それから、教育を取り巻く現状から、第3期計画では、郡上が解決、改善を図るべき主な17の教育課題を抽出し、8つの基本方針と11の重点施策で取り組むこととしております。

以上でございます。

(13番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 上田謙市君。

○13番(上田謙市君) いただいた第3期基本計画の中に、ただいま教育長から答弁をいただきました第2期計画の事業評価と成果も載っておりますので、私も目を通させていただきました。事業評価も成果もおおむね第2期計画は順調に実行されておって、良好という判断のようであります。

その中で、確かにこの評価がAとBがあって、Bでもおおむね順調に達成しているものということでもありますけれども、その中で1点気になったのは、きょうも最初に質問のありました3番議員の質問内容とも重なるわけでもありますけれども、事業評価の社会教育の市民協働、地域活動の中に、社会教育団体育成事業として女性や青年の団体育成ということがあります。これもおおむね順調に推移したということではあろうと思いますけれども、現実を考えると、教育次長答弁の内容は理解できますが、もっともこの社会教育の面で女性、青年の団体、グループの活躍があってもいいなあとというふうに思っておりますので、どうか第3期計画の推進の中では、そうしたことの実績が一層上がるように期待をしながら、多少時間は残しておりますけれども、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長(兼山悌孝君) 以上で、上田謙市君の質問を終了いたします。

それでは、昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は、午後1時を予定します。

(午前11時41分)

---

○議長(兼山悌孝君) それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後0時59分)

---

◇ 森 喜 人 君

○議長(兼山悌孝君) 7番 森喜人君の質問を許可いたします。

7番 森喜人君。

○7番(森 喜人君) それでは、議長さんから発言の許可をいただきました。通告に従って一般質問をさせていただきたいと思っております。

昨年、ツェルマットへ研修に参りましてから9カ月が過ぎました。私と一緒に参加された皆様方も大変頑張っておられるというふうに思います。

その中で、来年度の予算の中で、アウトドア体験プラットフォーム事業というのが、1,124万8,000円ということで、これも参加された方々の意見でついたものと思っております。

もう一つは、その前に第1回の研修生といえますか、高鷲スノーパークにテラスができました。



これは Gondola をおりてすぐのところにはテラスができて、雪は少なかったんですけども、そういったことで、集客も昨年度とそんなに変わらないといえますか、頑張っておられるということがあります。

それで、ツェルマットのことにつきましては、私も非常に責任を感じておりまして、何かをやらなきゃいけないということで、きょうは一般質問ということになります。ツェルマットの歴史は、観光の歴史が150年ということなんです。DMOの模範であるということで、きょうはDMOについての質問でありますけれども、このDMOの模範といえますか、6社ボード会というそうしたものがあって、その人たちが、6社が中心になってDMOをつくっておられるということでありました。

実は、きょうはそのDMOということで、こういった本を持ってきました。これは、去年だったんですか、高橋一夫さんという方が講演を産業プラザでされましたけれども、実は、講演を聞いてもさっぱりわからなかったもんですから、実はこの本を買って読んだという経緯があります。

この本の中には何が書いてあるかという、DMOというのは、これは後ほど説明いただきますけれども、今始まったばかりといえますか、のような感じがいたします。

で、ここに書かれている内容としては、まさに、今までずっと観光で頑張ってきた地域、スペインのバルセロナであるとか、それからロンドンだとか、それからハワイだとか、こういった世界中の非常に著名なこの観光地の例が書かれています。それが一つの哲学者のバトラーに言わせると、観光も停滞期に当たると、そこで何かをしなければいけないというので、そこで出てきたのがDMOであるというふうに書かれています。

それから、もう一つは、日本の観光地も書かれておりまして、これまた後ほど出すかもしれませんが、お隣の高山とか、それから下呂の例が出てまいります。そうしたまさに観光の成熟期から停滞期に至って、それで何とかしなければいけないというので、このDMOというのが出てきたんだというふうに私は思っておりますが、この日本の場合は、インバウンドへの方向転換というようなことがありまして、今、このDMO導入が国から示唆されてきているということが言えると思います。まさにその補助金の投入をしたということで、そうしたものがきっかけになって、これがスタートしているということでもあります。

そこで、そのDMOということなんです。ある方から、私は一般質問で英語を使うなど言われたことがあるんですけど、きょう、実は英語がいっぱい出てくるんです。それで、まず、このDMOの意味です。このことについて、福手部長のほうからちょっと言っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（兼山悌孝君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答えいたします。

DMOは確かに英語でございますけども、ちょっと申し上げましたが、ディステーション・マネージメント・オーガナイゼーションというのは、順番に言いますと、いわゆるディステーション。今では観光地というふうに訳され、ほとんど同義というふうに思われております。そして、マネージメントというのは経営でありまして、オーガナイゼーションは組織でありますので、直訳すると観光地経営組織というふうに私は理解しておりますし、恐らくそんなに違ってないというふうに思っています。

本の定義を今ありましたけども、少し硬い言葉になりますが、地方自治体と民間事業者による観光ビジネスの共同体で観光地経営を担うための機能と高い専門性を有し、観光行政と役割分担をして、責任を明確にしたプロフェッショナルな組織、このように定義がされております。

以上です。

(7番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) 今言われましたように、もう一遍繰り返しますが、地方自治体と民間事業者による観光ビジネスの共同体であるということが1つ。その観光地経営を担うための機能と高い専門性を持っていると。それから、環境行政との役割分担による責任を明確にしたプロフェッショナルな組織ということで、言ってもなかなかわからないわけではありますが、DMOということであります。

私は、DMOというのは簡単に言うと、まさに観光のエンジンといいますか、観光を中心としたところの地域にとっての観光のエンジン、もしくは、観光地域活性化のエンジンであるというふうに私は捉えているわけであります。まさに官民共同で形成されて、地域に持続的な経済効果をもたらす組織であるということであります。

さて、そこで、2つ目ではありますが、日本版DMOの登録に向けて、今スタートしているわけがありますが、この内容としては、2014年12月27日、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのがありまして、それから、2015年の基本方針の中で、日本創生の柱としてDMOが登場してまいります。そして、2016年の日本再興戦略の中に、2020年までに世界水準のDMOを全国で100つ作りたということが目標になっています。で、2018年12月21日現在、登録が102法人、それから候補が121法人となっております、かなり多くの候補が出てきていると。これは郡上はまだここに入っていないということなんですけれども、それで、選任される可能性もあれば、されない可能性もあるわけですが、郡上市としてはどうするのか。

さらに、認定に向けたKPIの達成と、またKPIというのは難しいんですが、キー・パフォーマンス・インディケータの達成とはどういうことなのか。

それから、もう一つ、このDMOの中にも広域連携のDMO、例えば県をまたいで大きくする広

域連携DMO。それから地域連携DMO。例えば高山とか下呂と組む。こういう場合は広域連携DMO。そして、郡上市単独で行く場合は地域DMOとなるんですが、どれを目指すかということがあります。岐阜県も申請中と聞いております。下呂市、高山市との連携はあるのでしょうか。今はなくても、将来はあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

郡上市は何もできていないので、ゼロからのスタートと思いますが、大変厳しいのではないかと、いうふうに思いますが、いかがでしょうか。

2020年に官公庁の日本版DMOに選ばれることは大事でありますけども、その前提となる議論が進んでいることが大切であります。その議論が従来と違う展開を見せてくれると思います。そういう意味で、どのようにしてこの議論を進めていくかという点についてもお聞きしたいと思います。

○議長（兼山悌孝君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答えいたします。

国は最終的に世界水準のDMO、これは先進的なインバウンド型DMOというふうに、もう定義をされておりますけども、いわゆるインバウンドを中心としたDMOというのを日本全国で100登録というのを目標にしている、予定であるということです。これは、本当に平均ですけども、47都道府県としまして、都道府県が約2件というふうに考えておりますけども、そういったものが最終目標であります。

その前の段階として、その土台として日本版のDMOというのがあります。これが現在102あるということでもあります。ですから、その上の100のいわゆる先駆的というのは、まだ私は知らないわけですけども、まだ登録はないと思います。

そして、さらにその予備軍として、DMOの候補法人というのがございまして、いわゆる3段階のDMOの登録というふうな構造で進んでおります。

そして、2つ目、御質問がありましたKPI、これも英語ですが、私は目標だと思っております。中期目標を最終目標のような、そんな一歩進むための、いわゆるクリアしていくべき目標と思っておりますけども、これにつきましては、事業の成果を示したもので、官公庁によって基準がありまして、5つ最低定められております。1つは、旅行の消費額であります。そして、延べの宿泊者数、何人泊まったか。また、来訪者の満足度、満足してもらえたかどうか。そして、リピーター率、繰り返し来てもらえるかどうか。そして5つ目としまして、ホームページのアクセスの数、この5つが定められておりますので、郡上の目標というのは今から設定してまいりますけども、その目標に向かって努力をしていくということになりますし、あと、郡上を目指すDMOは、現時点では地域DMOというのを考えております。まず郡上自身がしっかりと登録をされて、その後、既に登録をされている下呂あるいは高山との連携を検討しようと、そういうステップでございまして。

また、少し長くなりますけども、郡上DMOは少しスタートが遅くて大変厳しいんじゃないかと、

そういう御意見もいただきましたけども、私は、しかし、郡上は観光立市の総合戦略のもと、産業プラザも昨年できました。そして、組織としましては、産業支援センターも稼働させて、いわゆる市内の産業連携の形が今できつつあるところでもあります。ですから、まさにDMOに取り組むには好機であると思っております。

(7番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 森喜人君。

○7番(森 喜人君) 地域DMOを目指すということでもあります。下呂の、名前を出しちゃいますが、私は瀧さんなんかもよく、年間3回ぐらいお会いするんですけども、あの方と話すと、ぜひ郡上と組まないかというような話もされるわけです。そうした意味では、独自のDMOをとりあえず目指すということがございますので、そういった方向で頑張っていたいただきたいと思います。

それで、DMO主導の観光立市に向けた5つのポイントということで、5点質問をさせていただきます。

1つ目は、私のほうで説明しますが、このDMOの一番の大切なところは、持続的な経済効果ということですので、ずっと継続的にもうかるということが非常に重要でありますし、また、その経済的効果と同時に、いい社会的な効果を及ぼすということでもあります。例えば、非常に厳しい、なくなってしまうような小さな村であったとしても、そこに民泊で行くことによって、そういったところが生かされていくとか、そういったことによって社会的ないい効果をもたらす。これが1つ目のポイントであります。

2つ目のポイントについて質問します。これは組織の統治、いわゆるガバナンスを認めるという意味で、今までの観光協会、観光連盟とこのDMOの違いをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長(兼山悌孝君) 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長(福手 均君) 今までの観光協会あるいは観光連盟といいますのは、観光PRですとか、誘客に特化した組織で、観光地の経営という概念は薄かったというふうに私は思っております。

そして、行政の観光部局との役割分担につきましても、はっきりしていない部分もございました。しかし、これからのDMOといいますのは、観光地経営というもっと広い見地からの総合的な役割が求められておまして、行政との役割分担も、経営や営業という専門性の高い業務はDMOがプロ集団として担当し、一方、行政は本当に一番大事な観光に関する政策を立案するというのを主眼に置きながら、また、行政しかできない観光施設のインフラ整備あるいは規制緩和という、本当に行政しかできないような役割を担う。このような連携を目指したいと思っております。

(7番議員挙手)

○議長（兼山悌孝君） 森喜人君。

○7番（森 喜人君） 行政との役割分担をしっかりと、与えられた権限に伴う結果に責任を持つという組織であるということでもあります。

で、3つ目の質問なんですけど、これはプロパー人材の確保をどうするかということでもあります。これは非常にこれからのDMOにとって一番重要なものの一つでありますけども、その結果に責任を持てる人、プロという人をどういうふう採用するかということなんですけど、このためには、やはり高い年俸も必要なんではないかというふうに思います。例えば、世界的なレベルのDMOであれば、サンフランシスコのDMOなんかは、何人も雇われているわけですが、平均年収が1,800万円だとか、ビジット・ナパ・バレーのナンバー2の給料が2,100万円というふうなことが言われています。

で、日本のこの全国平均は大体400万円以下が51%ということで、非常に年俸、年給にしても低いわけでもありますけども、そうしたものをどうするかということでもあります。高い年俸を与えて、そして年俸にふさわしいそういう仕事をしてもらおうということも非常に重要だというふうに思います。

先般、産業建設常任委員会で南信州観光公社というところを視察してまいりました。ここでは、JTBの人材をヘッドハンティングいたしまして、それから3名でやっておられるということなんですけども、そうした人材を確保することも必要かと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（兼山悌孝君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 観光連盟の人材確保という御質問でございますけども、以前にも申し上げましたが、ずっと連盟は、事務局長は市の職員が兼務で15年間やってきました。そして、つい3年ほど前から、いわゆるプロパー職員というのを1人雇えるということになっておりますけども、今後は、今、予算もお願いしておりますけども、今後の体制としましては、観光連盟の事務局体制は事務局長及び事務局員2名、計3名はプロパー職員で雇いたいというふうに今思っております。

そして、それに加えて民泊の推進協議会の兼務職員と、そして市の職員の兼務職員、合計2名、全部合わせまして5名体制を今は考えております。

そして、連盟プロパー3人のうち2人は、旅行会社の今の現役の社員さんと、そしてデジタルマーケティングに強い人材を今調整中という、まさにその段階でございます。

さらに、人件費についても御質問がございました。観光連盟の給与体系も持っておりますけども、これは市の給与表をもとにしまして、連盟独自の給与表をもって今運用しておりますけども、これは地域の事務局の全て、一つの給与表で運用しておりますけども、昨今の求人難の時代、今後DMO化を図るには有能な人材がぜひとも必要でございます。そうしますと、その求める能力に従って

給与体系も見直していかなくてはならない、そのようには思っております。

また、少し戻りますけども、先ほど高山との連携というふうに申しましたが、2月に高山の観光協会の事務局長さんから、高山観光の概略について説明を伺いましたので、少し御報告を申し上げたいと思います。

高山の観光関連団体は大きく6つございます。そして、国内専門の誘客団体、そして海外専門の誘客団体、そして国際的な学術あるいは文化の交流を主にする、そういう団体も観光関連と位置づけられておりますし、さらに、高山祭専門のそういった振興団体がございます。これは郡上でいうと、踊りの振興団体に当たると思いますが、さらに、合併した町村の観光協会の連携で1つ別に持っております。これが今の郡上市の観光連盟に相当します。そして、さらにそれを総合的に調整する飛騨・高山観光コンベンション協会というのがございまして、合計6つと、そういった組織立てでございます。まさに本当に全方位外交という言葉を私は思い浮かべましたが、そのような団体でありまして、事務局の数等まではそのときはわかりませんでした。6つの組織の予算総額は年間約2億2,000万円で、そのうちの行政補助金が1億7,000万円と、そんな体制で高山は運営しておられますので、1つ追加して御報告でございます。

(7番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) 今聞きながら思い出しましたが、下呂の観光協会も2億円を超える予算をやっていますけどね。非常に大きな予算化をされておられます。

実は、官公庁もまだまだDMOの人材というのはこれからということなんですが、人材育成の重要性を認識しておられまして、今後、大学とも連携しながらDMO人材育成に向けた動きが出てくるというふうに言われています。いわゆるDMOの資格です。国家資格なのかどうか分かりませんが、そうした資格も取得させるというような方向で行くんだということを聞いております。

で、今後、来年度、DMOのスタッフができるわけですが、やはりまだまだ十分な完璧な人材はいないわけでありまして、やはり開拓精神の人材がベストであると。開拓精神を持った人です。何とかこの観光を郡上の柱にしていこうという人材が大切だというふうに思います。

それから、やはり60歳を超えて退職する方々が、県職の方々でもいますし、いろんな地域の県職、退職者というような人たちの豊富な知識も役立てることが必要なんじゃないか。また、JTB人材も当然必要だというふうに思っていますが、そうした方々が重要だと思います。

さて、そういう中で、安定的な財源ということで、これをDMOを裏づける内容になってくるわけですが、国は、ことしから、2019年の1月7日から出入国税、これを取りまして、大体400億円から500億円を予算化するわけですが、こういったものが、先ほど申し上げましたDMOの予算としておりてくるんじゃないかというふうに思います。

さらに、世界的なDMOを見てみますと、いろんな事業も展開しています。そうした事業収入、さらには、いろんな税金です。例えば入湯税、これは下呂は入湯税が約1億5,000万円だそうです、それで基金を5,000万円積んで、あとは特別誘客対策協議会というところに1億円を振り分けて、それで各観光協会もしくは旅館組合、商工会等に振り分けて、観光を進めているということが言われています。

そうした意味で、私は入湯税というのは、今、郡上は宿泊者に対して100円、そして日帰りの方に50円ですか、そういった形で取っておられますけども、全国平均は大体92%が150円なんです。これは宿泊客だと思んですが。それに対して、さらに超過課税を課したりしているところもあるわけですが、ぜひそうしたものも検討をしていただければというふうに私は思っております。

宿泊税に関しては、これは東京都、大阪府が導入しておりますけども、これは都道府県の関係かもしれません。

さらには、ふるさと寄附の項目をふやすというようなことも検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（兼山悌孝君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） DMОの財源としましては、会費、負担金そして協力金、寄附金、そして行政からの補助金というものが考えられますけども、多様で安定した財源の確保は言うまでもなく一番の基盤でありまして、大切な要件でございます。

1つ例を報告しますと、今の観光連盟ですけれども事業収入がありますので、その御報告であります。海外から、台湾ですとかいうところから直接手配書がファクスで観光連盟の事務所に入ります。それを連盟のほうで市内の観光施設への予約あるいは調整といったものを行って、その対価として市内の観光業者からその手数料をもらっていると。そういうことをやっておりますので、このように連盟の会費とか負担金だけではなくて、事業料収入もふやす工夫もしていきたいと思っております。もちろん、行政からは安定的にやっぱり補助金というのはどうしても必要というふうには考えております。

また、御提案としまして、入湯税の税額のアップということも今承りました。しかし、私の思いとしましては、お客さんに納得して喜んでもらえる施設にするということが、まず何をおいても大事でありましょうから、確かに税額というのはその後についてくるという気持ちでございまして、郡上の温泉あるいは宿泊施設はまだまだブラッシュアップが完全とは私は思っておりませんので、まず、そういった両カテゴリーの施設のブラッシュアップをしっかりとやった上で、検討するのが順番だろうというふうに思っております。

また、御提案のありましたふるさと寄附金のメニュー拡大につきましても、担当部局と検討するのが望ましいというふうに思っております。

以上です。

(7番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 森喜人君。

○7番(森喜人君) 入湯税については、ぜひ御検討をいただきながら、財源確保に努めていただきたいと思います。

郡上市の温泉の泉質というのは非常に下呂よりもいいんじゃないかと私は思うぐらいで、非常に多くの方々が満足しておられる部分があると思いますので、ぜひ利用される方々にアンケート調査でもしていただいて、観光に貢献していただくという目的のために導入をいただければというふうに、今考えております。

さて、5つのポイントの5番目でありますけども、これは一番重要な内容であります。農林水産業、それから商工業関係者、さらには金融機関など、さまざまな観光地域づくりに参加する新たな担い手との関係構築というものをどうするかということでもあります。そして、その彼らにどのような場をつくって説明をするかということでもあります。

これまでの観光というのは、やはり団体型であったり、自然・文化見学というようなものだったと思います。これからは、個人・ファミリー型であり、体験交流、そうしたものが主体になるだろうというふうに思いますし、それから、着地型観光ということがちょっと前まで言われております。この中で一番おもしろかったのは、おとな旅・神戸というものがあまして、これは職人さんとの交流とか、そうしたものを神戸の中でやってもらうわけです。そういう市民アドバイザーみたいなをつくって、そして、いろんな企画をして、神戸に来ていただいて、やるという。その中で商工業者も少しずつ稼ぐといえますか、そういうふうなことができるわけです。

それから、やはり民泊・農泊、これは先ほど申し上げましたように、南信州の話をしましたけれども、これは農家のおじいちゃん、おばあちゃんとのこの情の深さに触れて、そして行くというふうなことであります。

それから、ファイナンス機能を持つDMOとして、瀬戸内ファンドというのがあります。これは、地中海のしまなみ海道を中心とした、いわゆる広域連携DMOですが、これは7県にまたぐDMOで、地域の金融機関が融資をしたりなんかして、そして、サイクリングだとか、それからボートちゅうか乗るやつ、そういったものとか、そうしたことをやって、出資をして、いろんな人たちがやっています。私も実は何年か前に神戸に行って、クルーザーに乗って神戸から西宮まで行った、乗ったことがありますけども、そうしたことがどんどんされているということでもあります。

そうした意味で、こういった人との交流をどうするかということが重要であるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

総務省の日本標準産業分類には、観光業という分類はないということでありまして、宿泊業、陸



上運送、それから農林業、商工業の分類がありますけども、そうした方々が、事業者が観光を意識したときに、観光関連事業者となるということでありまして、観光業という言葉はどこにもないんです。ですから、地域の方の全員が集まって観光をつくり上げるというこの発想なんだろうと思います。

そうした意味で、今申しあげましたように、農林水産業者もしくはそれ以外の方々とこのそういう理解をどうしていくのか、関係構築をどうしていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（兼山悌孝君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 今、観光立市に取り組み始めて3年目を迎えます。そして、DMOの登録を初めとして、この観光立市の取り組みの道のりというのは今後、大変遠くて険しいということは十分に思っております。

しかし、一つのステップとしてDMO登録を目指しますけども、それが目的ではなくて、あくまでも郡上の観光の総合力を上げて稼ぐ力を上げることが、その先の目標であります。ですので、最初から、先ほど申しあげましたような高山並の展開はなかなか難しいかもしれませんが、郡上は郡上のやり方で地域の資源のすばらしさを生かせるような、そんな取り組みをしていきたいと思えます。郡上の資源は高山に負けないものがあると私は確信をしておりますし、そういう方も多いです。

そして、いろいろな業態、業界との連携ということですけども、これについて、私の中では、産業支援センターをつくったということが非常に大きなことでありまして、あの支援センターの構成員には森林関係あるいは漁業関係、さらに金融、そしていろいろとほとんどの分野のところが入っておりますので、その支援センターを通じた上で連携していけば、十分にDMOと各産業界との結びつきというのは確保ができるというふうに確信しておりますし、また、一つ御提案のありました、地元の金融機関も巻き込んだ安定的な取り組みにつきましては、またこれは検討課題とさせていただきます。

以上です。

（7番議員挙手）

○議長（兼山悌孝君） 森喜人君。

○7番（森 喜人君） 平成31年度予算の審議の中で、創業や異業種進出をするための中小企業者の融資支援ということで貸付金3,000万円、で、その5倍まで借りられるという予算がありました。これは過去の実績を見ても、ほとんどこれを使っている人はいないということだったんですが、私としては、銀行の積極的なDMO参加が願われるというふうに思っております。

というのは、私は銀行の知恵といますか、そうしたものをもう少し地域にかしてもらえないかというふうに思うんです。経常事務じゃありませんけども、まさに銀行マンがもっともっと地域の

ために貢献するといいますか、知恵を出してくれるということが必要だと思うんですけども、そういったことがほとんどないというふうに思うんです。そういった点についてもう一度何か知恵があれば教えていただきたいなと思います。

○議長（兼山悌孝君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 今御提案のあったことにつきましても、やはり非常に大切な観点でございますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

（7番議員挙手）

○議長（兼山悌孝君） 森喜人君。

○7番（森 喜人君） 非常にスピーディーに答えていただいたもんですから、時間がかかり余ってしまいました。予定よりもちょっと早くなりましたけど、4つ目の質問に行きたいと思います。

観光立市3年目を掲げまして、DMOは動き始めて見える景色ということで市長にお尋ねをしたというふうに思っております。

平成31年度予算を見まして、最後の市長の言葉の中にありました。「当初は270億円程度の予算にとどまるのではなかったかというふうに思っていたんですが、10億円を思い切った予算にした」ということであります。「今やっておかなければ将来に禍根を残すという意味で10億円をプラスした」というふうにお聞きをしましたがけれども、その中に恐らく観光立市のその予算がかなり含まれているというふうに思っております。そうした意味で、そういったことに対する市長の観光立市3年目に向けた意気込みをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

そして、もう一つ、ツェルマット研修が今度なくなりました。これは、私は非常に勉強になった研修でありまして、来年度もあるのかなと思っておったんですが、残念ながらなくなりました。このことの復活も含めて、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

もう一つ、ちょっと本を紹介させていただきたいんですが、これは「人口減が地方を強くする」という本でありまして、これは、私が滋賀県の研修に行ったときに、この藤波匠さんという方の講義は実を言うと聞けなかったんですけど、この本を買って読みました。で、非常に目からうろこが落ちるような感じでありまして、人口減少について、地方消滅論に対する一つの苦言を呈しているわけですがけれども、余りにも人がいなくなる、いなくなる。だから、どっかから人を集めてこなきゃいけないと言うんですね。さらに、全国でこれを競争させてしまっている。全国のいろんな自治体が人を集めるために補助金を出して、そして来てもらおうとしている。これは全国一斉にやっているんです。で、そういうことはよくないということが書いてあるんです。それよりも、むしろしっかりと腰を据えて、本当に働きたいという仕事をしっかりつくるのが大切なんだということを言っているわけです。多少人口は減ったとしても、必ず将来この郡上に来てくれるような仕事をし

っかりつくることが大切なんだということが書いてあるわけですが、そうしたことを読んだときに、まさにこの観光立市という一つのテーマというのは、非常に腹におさまったといいますか、そういったことは言えるわけでありますけども、その点も含めて市長に熱い決意をお聞きしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（兼山悌孝君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいま、森議員の御質問をお聞きしておりまして、ツェルマットの第2期研修は大きな成果を上げたなというふう感じたところでございますが、先ほど、商工観光部長が御説明申しあげましたように、新年度でその郡上市のDMOを立ち上げるということで、予算も組ませていただきましたし、また、ちょっと話にも出ておりましたが、将来的には一体的になっていくと思えますけれども、アウトドア関係の皆さんがプラットフォームをつくらうというような形で動きをしておられます。こうした観光立市3年目ということでしっかり進めていければというふうに思っております。

平成31年度はかなり大きな予算を組ませていただきました。この前の議論の中でも申し上げましたし、まだ十分御説明もできなかった点もありますけども、やはり来年度の郡上市のいろんな分野の行政を見渡してみますと、例えば情報通信基盤の光化であるとか、あるいは、無電柱化の事業であるとか、あるいは、ようやく用地交渉が整った大島工業団地の関連の公共事業の整備であるとか、今継続をしてやらなければならない事業というものが大変多くあったということで、考え方によれば、そういう事業をやるということで、片一方で、じゃ、通常の建設部関係の道路であるとか、河川であるとかというのを大幅に削り込むという形で、財政の指標をよくするという選択もないわけではありませんけれども、やらなければならない事業はやりながら、そしてまた、特に建設部関連の事業等については住民の皆さんが日々ここを直してくれと。あるいは、ここは災害のとき心配だからやってくれというような事業というのがあるということで、何とかそういうものもやれるだけ取り込もうというような形で編成したのが、平成31年度の現在の予算案でございます。

そういう中で、おっしゃったように、かなりこのDMO関連についても大きな予算を組ませていただきましたので、ぜひとも私も関係者の皆さんの御尽力によってこの日本版のDMOを郡上市でもつくれるように、関係者の皆さんの御尽力をお願いしたいというふうに思っております。

ツェルマット研修が31年度の当初予算で組んでおりませんが、これは第1期、第2期のいろんな参加をされた方々が、先ほども御紹介にありましたように、高鷲のスノーパークにおけるテラスの整備、これが先日はNHKの朝の全国放送の中で、スキー客が非常に減少している中で、いろんな工夫の中で何とか集客を上向かせているというような全国3つのスキー場の一つに取り上げられていました。やはりしっかりツェルマットを見てきていただいたなという感じがいたしておりますし、それから、第2期の参加者の皆さん方も、この平成30年度の郡上市の観光塾にしっかり参

加していただいて、これからの郡上市の観光地づくりの中核になっていただけるような人材が育成されつつあるというふうに思っておりますので、この研修は、これを定例化するというものではありませんが、もし今後も必要になれば、必要に応じてまた皆さんに行っていただくということも考えたらいんじゃないかというふうに思います。が、しかし、今はまず1期、2期行っていただいた方が成果を上げていただくと。活動をしていただくということが大切であるというふうに思っております。

それから、3点目に、人口減が地方を強くするというこの藤波さんという方の書かれた本、私も大分前に読ませていただいておりますが、おっしゃるとおりで、今、日本が外国からの労働者の大幅な導入ということはありますけれども、しかし、大局的に見て、もう20年後、30年後、40年後という形で、いわゆる日本国民が減ることはもう既定の事実であります。そういう中で、確かにここへ来ていただいたら、田舎暮らしで幾ら移住の補助金を出しますよ。ここへ来ていただいたらこうですよという、そういう方々がそこへ来て、一体どんなことで生活の道を立てていくかということをしつかりサポートすることなしに、補助金、補助金という形で地方へ人を移住を促進するということは、やはりおっしゃるとおり非常に将来にも問題を残すし、もともと全体の人口が減る中でそういう競争をしてみても、多くの自治体は敗者になるだけで、あるいは全員が敗者になる、マイナスサム・ゲームをやっているわけですから、そういうことでなくてやはりしっかりと、こちらへ来ていただいたら、こういう地域の資源を活用してこういう生活の道がありますよということを立てることは、非常に大切だというふうに思っています。

その試みの一つが郡上でいえば、郡上カンパニーという制度なんで、ただいらっしゃれば補助金を出しますよということじゃなくて、地域の皆さんとともにビジネスを起こしましょうということですので、私は、この藤波さんがおっしゃっている精神にのっとなって、郡上は取り組んでいるというふうに思っている次第でございます。

いずれにいたしましても、まだ観光立市3年度目ということで、見える風景はいかにということでもありますけれども、私の率直な感じとしては、まだ大きな山に、例えば1合目、2合目あたりの決してまだ頂上も見えないそんな林の中を歩いている。下を見て大きな荷物を背負って歩いている感じでございます。

しかし、一步一步進みながら、とりあえず例えば5年とか10年というような形の目標を立てながら、進めていく必要があると。ツェルマットの例を引くまでもなく、観光地というのは20年、30年はおろか、100年、150年かかる地域づくりであるというふうに思いますけれども、それを一步一步進めていきたいと、市民の皆さんの総力を挙げて進めていきたいというふうに思います。

(7番議員挙手)

○議長(兼山悌孝君) 森喜人君。

○7番（森 喜人君） ありがとうございます。ぜひ新たにできますDMOに期待をし、また、私も応援することを誓いまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（兼山悌孝君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（兼山悌孝君） これで、本日の予定は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。ありがとうございました。

（午後 1時39分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 兼 山 悌 孝

郡上市議会議員 田 中 康 久

郡上市議会議員 森 喜 人